

九州へ来た「諸国巡見使」

—天保九年巡見使の記録と解説—

森 弘子
宮崎克則

はじめに

徳川幕府は、政権の維持と安泰のための一方策として、諸国の政治のあり方を観察するため巡見使を派遣した。江戸周辺の国々へは「関東八州

巡見使」を、幕府領へは「国々御領所村々巡見使」を、そしてその他の大名領などへは「諸国巡見使」を派遣した。⁽¹⁾ 本稿では「諸国巡見使」について、その概要と九州内の移動についての考察を試みる。

「諸国巡見使」第一回目の派遣は、将軍徳川家光時代の寛永十年（一六三三）に開始され、その後は概ね將軍の代替わりごとに実施された。そして天保九年（一八三八）、將軍家慶時代の第九回目をもつて最後となつた。

見使の心得（行動・振舞）、諸藩への応接に関する要望など、その要領が派遣のたびに見直された。将軍綱吉時代の天和元年（一六八二）の第三回目派遣から、その要領が確立したと考えられる。そして、その後の派遣はこの第三回目を基準として実施された。

天和三年以降、諸国のグループ分け⁽²⁾（八グループ）

- 陸奥・出羽・蝦夷・松前
- 伊豆・相模・武藏・上野・下野・安房・上総・下総・常陸
- 駿河・遠江・三河・尾張・甲斐・信濃・飛騨・美濃・伊勢・伊賀・鳥羽

- 近江・若狭・越前・越後・加賀・能登・越中・佐渡

- 山城・大和・河内・和泉・摂津・紀伊・播磨・但馬・丹波・丹後

「諸国巡見使」の派遣については、最初からその要領が確立していたわけではない。諸国のグループ分け、人員の構成、巡見の期間、観察要点、巡

一、「諸国巡見使」派遣要領の確立

「諸国巡見使」の派遣については、最初からその要領が確立していたわけではない。諸国のグループ分け、人員の構成、巡見の期間、観察要点、巡

○淡路・讃岐・阿波・土佐・伊予・豊前・豊後

○筑前・筑後・肥前・肥後・日向・大隅・薩摩・壱岐・対馬・五島

本稿では便宜上、九州へ来た「諸国巡見使」を「九州巡見使」とし、豊前、豊後の地域は、四国グループに含まれていたために触れない。

巡見使の人選

幕府は三名一組を一グループの巡見使として諸国に派遣した。第一回目は、巡見使三名のうち、一名は二万石前後の大名を、他の二名は旗本であつた。第二回目の寛文七年（一六六七）以降は三名とも旗本を派遣した。概ね家格千石から二千五百石ほどで、使番一名、小姓組番一名、書院番一名であつた。一名の巡見使には随行する人員は、家格によつて次のように規定されていた。^③

- 。一〇〇〇石／一一〇〇石 三〇人
 - 。一五〇〇石／一九〇〇石 三五人
 - 。一〇〇〇石／二四〇〇石 四〇人
 - 。二五〇〇石 四五人
- そのために、巡見使一グループの総人員は、およそ一〇〇人前後の集団となつて各地を廻つた。巡見使の人選と派遣地域の割り当てが決まるとき、幕府から観察要点と巡見の心得が示された。また、諸藩に対しては、巡見使への対応の在り方についての指示が出された。その後、当該の巡見使と諸藩との間で細かい打合せがなされた。

藩の概要や行程、宿泊等について巡見使側からの「御質問書」に対し、藩は「御答書」を提出した。巡見使の総人数、格式、その他藩側で確認すべきことなどは、巡見使に対して「御伺書」を差し出し、「御付札」で戻つてきた。これら江戸で行われた巡見使との打合せの内容は、国許へ写しが送られた。その写しは、国許で手鑑（対応マニュアル）作りや行程の再確認、道橋や宿泊所の修繕、その他巡見使を迎えるための諸準備に生かされた。^④

それでは、一人の巡見使にはどのような人々が従つていたのであるうか。

二、巡見使一行の編成と移動

巡見使一行の総勢

寛政元年（一七八九）の九州巡見使のメンバーは、小笠原主膳（使番）、土屋忠次郎（小姓組番）、竹田吉十郎（書院番）であった。これら三人のうち、土屋忠次郎（二〇七〇石）の場合を、唐津藩の庄屋峯氏が記した『御巡見様一件記』の中を見てみよう。

土屋忠次郎は、江戸から用人二名、給人二名、近習二名、中小姓二名、徒士四名、足軽以下二八名を連れ、総計四〇人で巡見使としての任にあつた。そのうち土分（家来）は二一名で、足軽以下の二八名は江戸で雇つた「御雇人足」であつたと推測される。^⑤『御巡見様一件記』には土屋忠次郎一行の持ち物として、鎧、具足櫃、乗り物（駕籠）、両掛、茶弁当、合羽駕籠、竹馬、長持ちなどが記されている。道中、これらの多くは、朱印人足と賃人足によつて運ばれた。

幕府役人が公用で移動するときは、家格に応じて「伝馬朱印状」が交付される。「伝馬朱印状」を示せば、移動に際し朱印馬と朱印人足は無料で使用することができた。また、賃人足は幕府が定めた低料金で使用できた。宿駅から次の宿駅までの移動は、この朱印馬、朱印人足、賃人足を利用して移動した。

しかし、巡見の対象地では、宿駅がなかつたり、地形によつて馬や人足の労力が過剰に大きかつたりする場所を通る。そのような所では「立場」を設け、人足や馬の交代をした。そして、その費用は諸藩が負担をした。^⑥

土屋忠次郎の場合、朱印馬十五匹、朱印人足八人、賃人足六人が許可さ

れている。朱印馬一匹は人足二人分に替えることができた。そこで、朱印馬十五匹の内七匹を人足十四人に替えた。そのために、人足の総数は二八人となつた。巡見中の土屋忠次郎一行は、馬八匹(馬方八人付)、巡見使とその従者四〇人、荷物運びの人足二八人の集団で移動していたと考えられる。三人の巡見使が通るとき、およそその三倍の人や馬が通行したことになる。その他に領内案内役の庄屋、付廻りの藩役人や医師とその従者までも含めると、その人数は、二〇〇人を超える集団となつたであろうと考えられる。

九州巡見使派遣の期間と経費

巡見使の派遣に際して、幕府はどのくらいの予算を組んでいたのであるうか。推定ではあるが、試算してみよう。『徳川禁令考』には、巡見使派遣に際し、「道中扶持方」として一人につき一日二〇〇文の規定がある。「道中扶持方」とは、宿泊と賄いのための費用と考えられる。また、幕府は金一両を錢四貫文替えとしている。⁽⁸⁾ そして支給日数については、次のように定められていた。

五畿内・東海道筋	一〇〇日分
中国・四国・北国筋	一五〇日分
九州・奥州筋	二〇〇日分

この規定に沿つて九州巡見使の場合を概算してみよう。「道中扶持方」は、身分によつて上・中・下があつたと思われるが、ここでは一律で概算する。

一人につき 二〇〇文×二〇〇日=四〇〇〇〇文(一〇両)

土屋忠次郎一行の「道中扶持方」 一〇両×四〇人=四〇〇両

その他、江戸で雇用した足軽以下二八人分の賃金がある。当時の賃金を確定することは難しいが、仮に一日の賃金が二〇〇文であつたとすれば、次のように試算することができる。

$$\begin{aligned} & \text{二〇〇文} \times \text{二〇〇日} = \text{四〇〇〇〇文}(一〇両) \\ & \text{一〇両} \times \text{二八人} = \text{二八〇両} \end{aligned}$$

道中の賃人足六人分についての賃銀は不明である。以上のことから、一人の九州巡見使について、その派遣のための費用はおよそ七〇〇両となる。九州巡見使三人分では、約二〇〇〇両となる。

九州巡見使と乗り船

九州巡見使は、江戸から大坂まで東海道を通り、大坂から九州までは瀬戸内海を通つた。片道の所要日数は、陸路およそ一二日、海路およそ一三日であった。大坂から九州までの渡海は、どのようになされたのか。

瀬戸内海の主要航路の通過点であり、伊予、安芸、周防の海境の近くにある小さな島の津和地島には、松山藩の御茶屋があつた。この御茶屋の責任者八原佐野右衛門の記録『八原家日記』の中に、巡見使の送迎に関する記述がある。⁽⁹⁾

宝永七年(一七一〇)四月八日、大坂を出船した巡見使一行は、九州へ向かつた。そして、同月十六日に津和地を「通船」した。そのときの船團について次のように記されている。

一、九州御巡見小田切勒負様、土屋数馬様、永井監物様、寅三月廿四日江戸御出駕之由、同四月六日大坂え御着、同八日彼地御出船之由、同十五日之昼青木瀬戸え御乗込被成候旨岩城村より同夜飛船到来、翌

十六日申上刻順風ニ而此表御通船、（中略）此度御乗船ハ有馬玄蕃頭様より御差出、御船數大小三拾艘余、御召船ハ三艘共六拾挺立程ニ相見候、（以下省略）

また、同年の九月六日夕方には、九州から大坂まで帰る巡見使一行が乗つた船が悪天候を避けて津和地に船繫ぎをした。

一、九州御巡見御三人様、國々御巡見相済、寅閏八月二十三日筑前之内黒崎え御帰駕、同二十八日迄日和悪敷彼地ニ御逗留、二十八日御出船、下関え御渡、同九月一日迄御滞船之由相聞、同六日酉ノ刻、当湊え御船御繫被成、翌七日天気悪敷、同八日辰ノ刻御出船被成候、（中略）此度も有馬玄番頭様より御乗り船御差出被成候、（以下省略）

久留米藩は船を繫ぐ港がないので、長崎で異変が起きたとき、関船（軍船）を出すことができない。その代わりに、「西国筋」へ派遣される「上使」の迎え送りは、小倉藩領の大里に留め置いている船を差し出す。久留米藩には良港がなかつたので、小倉藩領の大里を借用して、参勤交代に使う藩の船を置いていた。九州巡見使の送迎には、この大里に置かれた船が使われた。

また、九州には壱岐、対馬、五島、天草など、巡見の途中に海路の通行を必要とする所がある。このような所では、周辺の大名が船を出している。先に挙げた『御巡見様一件記』によると、唐津から壱岐への渡海に際しては、唐津藩・佐賀藩・平戸藩・五島藩から、大小合わせて六一艘（曳き船を含む）を出している。藩の領域を越えての巡見使の海上送迎は、大名に課せられた任務であり、九州内の諸大名が協力してその任務を負担した。

九州巡見使の送迎の他に、長崎奉行交代時の海上の送迎は福岡藩と佐賀藩が交代で務めた^[14]。また、文化一五年（文政元年 一八一八）の唐津藩主の交代に際して派遣された幕府「上使」の海上送迎は、福岡藩と豊後杵築藩が務めた^[15]。

上使の乗船ハ前例ニ依て往来共に、久留米藩主有馬氏より出さる^[16]（宝永七年）
上使の乗船ハ、前例の如く久留米領主より出さる^[17]（宝暦二年）

三、『順見使西国紀行』の記録

久留米藩有馬氏が送迎に使用する船は、大小合わせて三〇余艘。そのう

ち巡見使を乗せる「御召船」は、六〇挺ほどの大型船であった。有馬氏が九州巡見使の送迎を担つた理由として、『米府紀事略』（『久留米市史』九巻 資料編）に次の記述がある^[18]。

当御地ハ浦無之候間、長崎表変儀之節関船不被差遣候、其代ニ西国筋御上使送迎之御船大理え被差置、被差出候

本史料は、福岡市総合図書館の「長春軒文庫」に所蔵されている写本である。「長春軒文庫」は、俳人であり博多の歴史研究家であった三宅安太郎（酒壺堂）氏が、収集した資料を福岡市民図書館（現福岡市総合図書館）に寄贈されたもので、文庫名も氏によつて命名された^[19]。

著者

『順見使西国紀行』は九州に派遣された巡見使によつて書かれた巡見の日記である。著者名は記されていない。帰府後、幕府へ提出する報告書を書く時の資料にすることを目的として、書かれたものと思われる。天保九年（一八三八）の九州巡見使は、曾我又左衛門（使番）、大久保勘三郎（小姓組番）、近藤勘七郎（書院番）の三人であつた。⁽¹⁷⁾ 本文の対馬巡見中の閏四月廿二日の項に次の記述がある。

辰上刻、曾我・近藤旅宿江参り、同道ニ而以酌庵え参ル

午前七時（八時ごろ）、曾我（又左衛門）と近藤（勘七郎）が宿に来て、三人一緒以酌庵に行つた。これは対馬の府中（現厳原）にある以酌庵（臨濟宗の寺）を、誘い合つて見学した時のこと記した部分である。この記述から、著者は大久保勘三郎と確定できる。

内容の概略と史料的価値

天保九年四月二十八日、久留米藩の船で九州の若松に着いた巡見使一行は、唐津街道を通り呼子まで行つた。呼子からは壹岐・対馬・五島を巡見し、平戸藩の志々岐へ上陸すると、平戸の城下町から佐世保を通り長崎へ向かつた。

長崎の巡見を終えると天草・島原半島を廻り、陸路で佐賀・熊本・人吉・薩摩へと進んだ。そして日向・延岡へと廻ると、そこから高千穂・阿蘇へと九州を横断し、山鹿・瀬高・久留米へと進んだ。筑後川を渡ると秋月城下を経て、太宰府へ立ち寄り、長崎街道を通り黒崎へ着いた。そして八月二十四日、若松から久留米藩の船で帰路に就いた。概ね五ヶ月間で九州を巡見した。順路には平地あり、山道あり、海辺ありで、時には絶景に

も接した。多くの人足や案内人を随えての巡見ではあつたが、決して楽な旅ばかりではなかつた。

風雨の強い日、対馬の山中のことである。片側は下が見えないほどの深い谷、もう片側は切り立つた山肌。道幅は一メートルほどの所であつた。今まさに駕籠が通ろうとするとき、崖の上から土が落ちてきた。目的地の近くであつたためにそのまま進んだ。通り過ぎた後、その一〇倍もの土が落ちてきた。幸い怪我人はなかつた。人足たちは落ちた土を片付けて通行した。著者の大久保はそのことを宿に着いた後に聞いた。彼はその時の思いを、

身の毛もよだつ計に覚ゆ、赤土なれハかこの上へ落候へハつふれ候事ハ有間敷、若、人足土に押レ谷へ落候へハ、骨も止めざる仕合と、今に思ひ出し恐敷覚ゆ
と、記している。

また、飫肥領内のことである。酒谷村は、四方を山に囲まれ、当時は酒谷川にそつて家が点在する山間の村であった。出立時の天気は良かつたが、酒谷村の「一の瀬」という所での小休の後、坂道を上り下りしているうちに大雨になつた。「しのをつく」ように降る雨の中で「人足ころひ駕籠を両度落ス」こともあつた。他にも、このような「薄氷を踏むが如き場面を、数度経験した」という。

しかし、時には心を癒される場面にも出会つている。退屈な山坂の上り下りを幾度となく繰り返し山頂に辿り着くと、そこに「絶景」が待つていた。また、五島を離れるときは、海上に「数かぎりもなくうかみ出⁽¹⁸⁾」るイルカの群れに遭遇して、心が癒されることもあつたという。

長崎では、「唐人屋敷」や「阿蘭陀屋敷」を見分して異国の文化に触れた

り、入港してきたオランダ船や「雲霞」の如く集まつた出迎えの人々の様子も実見して当事の長崎の町の特異性も体感した。各地の奇談、珍談、縁起などには深い関心を寄せ「別二記す」としているが、「別ニ」あつたであろう記録の存在は不明である。『順見使西國紀行』は、このような巡見使の目を通して見たこと、聞いたことがそのまま記されている。

本史料は、巡見使自身によつて書かれた日記であり、その時々の見分の他、書き手の個人的な物の見方や感じ方がわかる。

従来、巡見使についての研究は、藩や庄屋が残した記録類をもとに考察された。本史料は、巡見使制度を総合的に捉えるための史料として、数少ない貴重なものである。

（8）『徳川禁令考』

宝暦十年 道中御扶持方之儀二付御書付

今度諸国巡見使の面々道中扶持方之儀、先規の通り召連候人数一日老人百文ツ、一倍の積被下之候、但錢ハ金壺兩二付き四貫文替の積を以金子二而御金蔵より可相渡候間、発足前請取度面々、日數之儀五畿内・東海道・関東筋八百日分、中国・北国・四國筋八百五十日分、九州・奥州筋八二百日分、帰府以後日數極次第手形引替候積、御勘定奉行裏判を以可被受取候以上

八月

右之趣巡見之御使番・御番衆え相達候間被得其意可被談候

（9）『八原家日記』D-1-22-1号（宝永正德享保三・年号覚 豊前豊後四国迄御巡見并九州御巡見帳）九州大学附属図書館付設記録資料館九州文化史資料部門蔵）

（10）貝原益軒が藩主黒田光之に命じられて編纂した『黒田家譜』を、川添昭二と『福岡古文書を読む会』が校訂。

（11）川添昭二他校訂『新訂黒田家譜』第三卷 文獻出版、昭和五七年

（12）『新訂黒田家譜』第四卷 三七二頁

（13）久留米市史編さん委員会編『久留米市史』第九卷 一九九三年 九九七頁

（14）『新訂黒田家譜』第三卷 当御地ハ浦無之候間、長崎表変儀之節関船不被差遣候、其代ニ西國筋御上使送迎之御船大埋え被差置被差出候

（15）『宝暦十一年御案内手鑑』（峯家文書）佐賀県唐津市相知図書館蔵）

（16）『寛政元年御巡見様一件記』（峯家文書）佐賀県唐津市相知図書館蔵）

（17）『御雇人足請負証文の事』（唐津城引渡一件）（田藩文庫）国文学研究資料館蔵）によると、文化十五

年唐津藩主が水野氏から小笠原氏へ交代する時、幕府使番の岡野孫一郎と書院番垣塙藤九郎が城受渡しの立会人として唐津へ出張した。この時、役所への提出書類は両者が「申合」を密にして作成している。唐津へ連れて行く総人数を岡野は、「侍分」十三名、「足軽以下」二十八名どっている。

この「足軽以下」の二十八名は「御雇人足請負証文之事」の記述から、江戸の人足請負人を通じて雇わ

れた御雇人足であつたと考えられる。この「御雇人足請負証文之事」に記されている御雇人足の仕事内容については、次のように記述がある。

（1）（前略）御用御座候而御同役様江被遊御越候節者、御旅宿江夜中にかきらす御供之儀、違背仕間敷事

（2）万一道中火事など出来仕候ハ、早速御本陣江欠附、役々之御荷物御役人衆

（3）御差岡次第差出可申事、何ニ而も御奉公之儀、御家來同前ニ為相勤可申事

（4）御具足櫃之儀は宿入行列之節は御先え為持、其外野間御供之節は御駕を所々付添御供為仕申へく事

（5）巡見使の場合も旗本の公用出張であることから、同様であつたと考える。

（6）秀村選三他校註『博多津要錄』第一卷 西日本文化協会 昭和五〇年 一一五頁（一二二一頁）

（7）『徳川禁令考』

（8）『徳川禁令考』

（9）『八原家日記』D-1-22-1号（宝永正德享保三・年号覚 豊前豊後四国迄御巡見并九州御巡見帳）九

（10）川添昭二他校訂『新訂黒田家譜』第三卷 文獻出版、昭和五七年

（11）久留米市史編さん委員会編『久留米市史』第九卷 一九九三年 九九七頁

（12）『新訂黒田家譜』第四卷 三七二頁

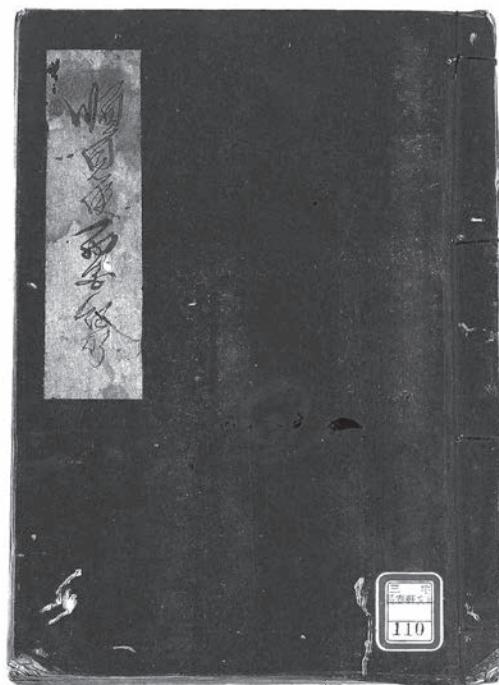
（13）久留米市史編さん委員会編『久留米市史』第九卷 一九九三年 九九七頁

（14）『新訂黒田家譜』第三卷 当御地ハ浦無之候間、長崎表変儀之節関船不被差遣候、其代ニ西國筋御上使送迎之御船大埋え被差置被差出候

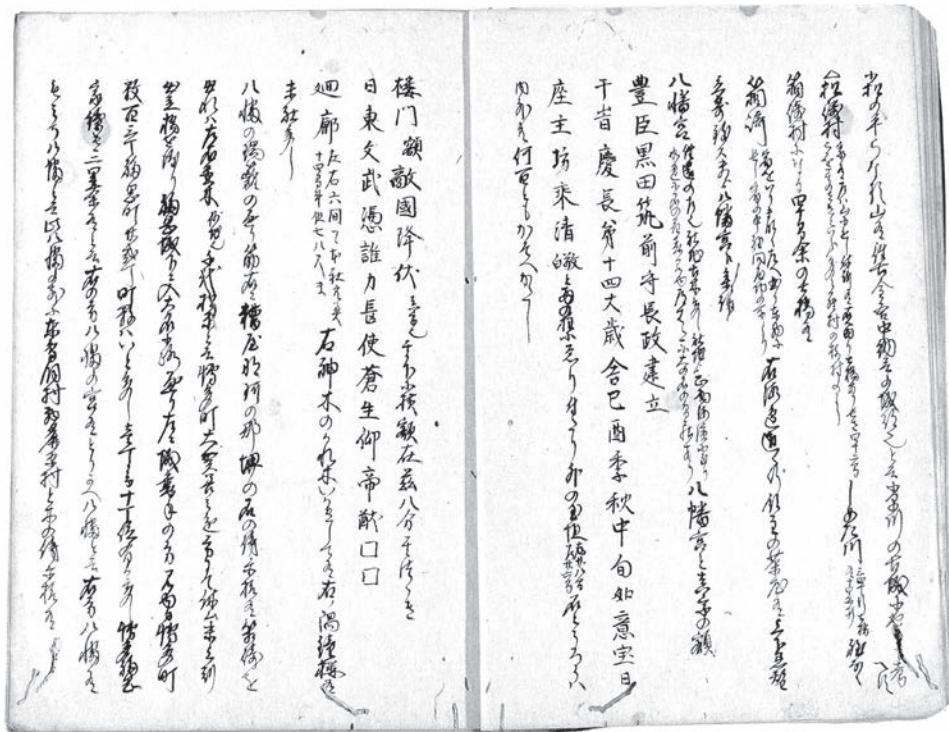
（15）『宝暦十一年御案内手鑑』（峯家文書）佐賀県唐津市相知図書館蔵）

（16）『寛政元年御巡見様一件記』（峯家文書）佐賀県唐津市相知図書館蔵）

（17）『御雇人足請負証文の事』（唐津城引渡一件）（田藩文庫）国文学研究資料館蔵）によると、文化十五



『順見使西國紀行』の表紙



4月3日 博多・福岡の通過

天保九年『順見使西国紀行』

凡例

- ・解説にあたり、用字は原史料のとおりとするが、常用漢字のあるものはこれを用いた。
- ・変体仮名は平仮名に改めた。
- ・読点「、」並列点「・」は解説者による。
- ・繰返しの記号 漢字＝々 平仮名＝ゝ カタカナ＝ヽ を使用した。
- ・合字「より」は「より」、「等」は「等」に、また「而」は「て」、「江」は「え」とした。
- ・原史料の中の割書きの部分は「」で示し、ポイントを落とした。
- ・判読できなかつた文字は□にした。
- ・傍注の（ ）内は解説者による註。

四月廿八日

雨天

● 若松 〔筑前国遠賀郡 高五拾七石家数式百七拾軒余〕

若松ハ入江をいさゝか入て、右の岸に家並ひ立り、豊前の沖よりこぎゆけば
海中へ出さき有、出崎を廻れば若松右に見ゆ、豊前境より此崎迄海辺
松並木、出崎より十丁計入バ右ノ方若松村也、若松も入江ニさし出たる所なり
卯辰巳に向ひ入江に添て家あり村の内も豎横に小路有、家数二百七十余
後ハわつかにて、海也、前ハ川也、西南ハ十丁もあらす、山高し、南の入江にそひ
たる所畠つゝき也、此あたり江の左右遠賀郡也、若松の入口に中島とて

廻り二三丁に見ゆる小島有、木立見へ人家も有、五時過若松に着たれと

荷物あけなといたしひま入、午上刻漸々上陸也、下浦屋作藏方泊ル

廿九日 雨天ニ付同所滞留

晦日 天氣 ○若松より芦屋え船路五里〔五里といへと四りもなき様に覺ゆ、此入江いと細き所ハあれと、湊より海に通せり〕

辰上刻若松を出船也、此方分曳船とも式拾五艘也

若松より十丁計行、右領主藏有、一里計行、左に高き山有、川より四五丁有、左ノ川

近く讃州の矢島のさまなる、未申より丑寅へ長く、いただき平なる山有、はなれ

山也、松もあれと多くハ烟也、右ふた島村、ふた島の辺小島二ツ、二子島といふ、廻り一二三

十間位ひの島也、西の方に花表有、弁天祠有と、雜木しけり黒く見ゆ、此辺

ときわといふ葉の広きかや有、入江のはた通り打続ぎ植たり、田畠浪よけ

なりと語れり

右黒崎村〔（朱書）入江よりはなれて見ゆ、黒田甲斐守諸色舟積場也と云り、家數千軒ばかり、左三石の小キ宮有、二丈四五尺の松三本有、此所より忽ち狭くなり、三十間程になりたり〕

△鴨田〔小宮有し所より五六丁、本城の枝村、此辺左りハ入江を埋めて田になしたるとそ、田地広く見ゆ、ほんじやうひらきと呼となん〕△払川〔左右両岸に家有、右

に新たに小御休所と印、其外何くれとしつらいてあり〕△右塙屋 △あますみ 同△大とりゐ △左太閤水〔鴨田より太閤水の辺迄舟道屈曲いと多い、太閤

水ハ酒屋の傍にあり、文禄年中名護屋へ御出張の節秀吉此水を呑、諸軍士にも呑セしとぞ、岸の岩間より流れ出て岩を疊て井のさまになしおけり、此辺に又となき名水也〕

△高須村〔拂川村の辺より此高須村の辺迄わきて川せばく、両山もわつか廿間にて前後を顧れハ、川筋など有べしとも思はれ所おほし〕

△浅井〔通船の所より奥に見ゆ〕

此辺左右山近き所を出ぬれば、右山遠からねと左ハ一里よ、田地に見わたさる

こゝより芦屋見ゆ、一里斗もあらんか、四五丁行ハわづか堤の様にて高からす、萱原

めきて十丁もあらん、そをへだてて入江戸、細き江をこき行、突当り三、四丈高く

宮有、ここより芦屋の方広き入江にめくれハ、水辺白山権現と石の小き花表に額

有〔是前に云宮の鳥居也〕、おなし山つゞき、平なる山あり、古城跡も見ゆ

△山鹿村〔前に記せし花山の社地、城跡より大海の浜邊迄山が村の内の由、海邊にも弁天の宮など有、古松ばかりに生たる山など有て景よし、家数三百四五十有、家ゐよか

らす、あしやと入江をへたて、水辺近く並びたり、大船の泊舟多く見ゆ、若松より芦屋迄田畠山野を見るに、土砂肥て山々樹木も成長せり〕○芦屋村遠賀郡〔村高家也略す、あしやハ入江の東の岸に軒をならへたり、堅横に小路ありて、家居もよく繁花のざと、見ゆる也、已の下刻着、蛭子屋佐市郎方ニ泊ル〕

閏四月朔日（壬申） 天氣、○芦屋より赤間え三里八丁といへと、四里余あり

朝六半時芦屋町出立也、いさゝか下り左右松山也、右の方海ハ見ヘねと浪の

音聞ゆ、△大城〔あしや村の枝郷のよし、家わつか也、こに一里塚あり、こ、迄田畑見へす〕大城よりハ左右畑有、此辺はぜう

るし多く植たり、芦屋より大城迄ハざり砂也、かの道はかどらぬ越の長浜思ひ

やらるゝ、十丁計行、芦屋村と糠塚村の境有、此辺より左り低く村有、道より十丁も

あらん、△糠塚村〔家左右に見ゆ、大城よりハあづち也、ぬか塚村よりハ田多し、村の入口より段々に下る也、此所立場、夫より」于余行、山田村との村堀有、石橋の様也〕

△山田村 田地、其より居村を通りいさゝか上り、並木の間右ニ立場あり、休所より一丁

程行、えひ津村の境有、少し行て△海老津村〔右ハ山近く住居有、田畑あり、此辺田麦よほど見へたり〕

△笠松村〔上畑村の枝郷の由、家ハ二三軒有のみ也、此辺右ハ山にそび、左ハ畑也〕、ぬか塚より笠松邊迄苗代の外ハ田毎に水を切たり、峠、笠松より次第二のほり行也、もじくち峠と云、峠の左の方に

石の傍示杭二ツ並ひ立り、西遠賀郡東宗像郡と記有、傍に少く木

にて、西上畑村抱、東武丸村抱と記有、一丁計下り右に立場有、谷合田場

十間計の処を過、又、峠に上り行也、跡の峠より高き也、右に高山有、鳶ヶ嶽と

云由、古城の跡の由

巳下刻あかま着、○赤間宿、宗像郡赤間ハ田畑もあれと海え三里計

四方遠近ハあれと山也、家ゐよからず、同所宿亭主仙兵衛方ニ泊ル

二日 曇勝、辰上刻赤間宿出立也、赤間の村はつれ式丁計行く、石橋有

四間計橋を渡れハ、右陵巖寺村の出さき也、此辺左右田也、麦多し

△徳重村〔道より左ハ田也、右ハ山にそひたり、並木松有〕△田久村通り筋にハ家なし、少しのほる、坂有、下りて田場有、間なく又坂を上る、宮田峠と云、下りけハし、ちやの峠より高き

やうなり、△まかり村 △淺川 △光岡 △野坂 △はる町〔左右に家並ひ有て町めきたり、村を出て一丁計いさゝか上り、右に休所有、左右並木、松多し〕△大穂〔道の左右にやと有△八並〔坂を下り村あり、右ニこのミ山とて高き山有、木しきりて見ゆ〕

△大丸 △もと木、あせ町へ下り坂 休所 △畦町〔村より前、左高き山に天満宮の祠有、古松しけれり、あせ町長サ三四丁あり、家も多し、赤間にまさる様に見ゆ〕△うちとの〔田地多し、右ニ山をなして坂を上る也、うちとの坂と云、山の背伝びに通る事十丁余にて、左に丸く高き山の腰をめぐりて上る、ここに上西郷村との境のしるし有、たんのはる村也〕△たんのはる村〔左右に家と家の左郡境、傍示杭石にて立たり、東宗像郡、西糟屋郡とあり、其傍に木にて東上西郷菰野村と有、此家居有所をたんのはるとよべと、実ハ小名にて西郷村こもの村の内なり、立場出来あり〕△蓮内 通り筋ニハ家少々あり△新原〔左右田也〕〔青柳より少し前に宰府道と記有、是宰府天神への近道と云、道いと細し〕午上刻青柳宿泊り

三日 天氣 ○辰上刻青柳出立

青柳の宿を出れば、左右田場にて橋有、十町余行、青柳の本村有、カミノフ上府村の傍

示杭あり、通筋に家居なし、△三代村ミシロ〔家少し有處を下り左りに太閤水、金魚水と云有、石にてたたみ、屋根有、又いさゝか上り、左に休所有、青柳より此村邊迄高下ハあれと田畠ならぬハなし、青柳より毫里也〕△下原村〔坂の左に小休場有、坂を下れハ下はる村、左に高き山のいたゞき三つにわかれ、繁りたる山見ゆ、たゞ花山とよへり、往古今之の柳川立花家の居城成しと、山の上道より右に遠くなた浦見ゆ、人家もあり、島の様にて景よし、下れハ下はるの本村にて、町めき左右に家あり〕△浜男村〔通り道に家いさゝか有〕△香椎村〔道の右の方海をうしろ二片かわに家ならひ立り、いつれもよからず、こハ香椎村の内出村也、本村ハ香椎宮の辺にあり、坂を一丁計上り香椎宮の花表あり〕

香椎宮往還の辺左ニ石の花表有、額大き也、額香椎宮篆字

筑前國主從四下行左近衛權少將源朝臣繼高建立

宝曆二年在壬申八月二日

と左右にゑり付有、鳥居より左へ八丁入、宮有、前に石橋一ところあり、二ノ□花表カ□石也、

香椎宮〔テニ字 鳥居前左ニ常夜灯〕神主等あり、石階五段、三段、十一段、十六段上り御庭也、本社西北向、左ニ神樂殿、右鐘樓有、末社多し、元太閤朱印高百六拾石、内三拾五石別當神光山護国寺、内三拾五石神主大宮司武内遠江守、残り高ツマ八拾石、社家拾六人、社僧并郡代兩人配分の由

香椎鐘銘并引

香椎神廟在于筑前州糟屋郡

其監僧光海嘗鳩壇資鑄一銅

鐘簾之廟前以警晨昏頃者因

奈剃度師光公而求銘余不能

固辭輟綴蕪辭以応其請銘曰

神之為德

體寂周隆

鐘之為物

內虛聲洪

暮穿山雲

曉入海風

聞者自省 福在其中

時

元禄二年十一月念五日

洛西菩薩沙弥光謙撰

もとの道を花表迄帰り二丁計行ハ、下りて海辺の左右松原也、香椎の宮の

花表の辺よりこのわたり入江并島々見へ景よし、鹿島、向島(マミ)など見ゆ、左な島ニテ

小松の平らなる山有、往古金吾中納言の城跡なりと云、小早川の古城にや□□考へす

△松崎村(家有、左六山に近し、休所有、右へ曲り土橋有、長さ四十間、こゝをすのさきといふ、多々羅村の枝村のよし)しめた川(三四丁行土橋有、十四五軒)程なく

箱崎村になる、四十間余の土橋有

箱崎(宿をいり、まなく左へ曲り東西に長し、宿の中程問屋場の所より)右海辺近く行、領主の茶屋有、上下着替

立寄致ス、夫より八幡宮え参詣

八幡宮(往還の左也、社地古木多し、社地より正面海浜に至り水辺に石の花表見ゆ、道はたに大の石の鳥居あり)八幡宮と真字の額

豊臣黒田筑前守長政建立

于旨慶長第十四大歳舍巳酉季秋中旬如意宝日

座主坊乗清(敬白)と両の柱にゑり付たり、外の玉垣(右廿八間、左廿六間)石とうろうハ

内外共何百ともかそえかたし

楼門額 敵国降伏(真字也)其下に横額在茲八分其つゝき

日東文武憑誰力長使蒼生仰帝猷(ママ)□□

回廊(左右六間ツ、本社共奥十四間計、但七八尺(マツ)ま)右神木のかれ木いかきして有、右ノ隅鐘樓有

末社多し

八幡の瑞籬の通り筋右ニ糟屋、那珂の郡塙の石の傍示杭有、箱崎を

出れハ左右並木(砂地也)千代松原と云、博多町大賀善之進方にて休ム、未上刻

出立、橋を渡り福岡城下ニ入、大名小路通り左ニ城、裏手の方見ゆる、博多町

数百三丁、福岡町廿戸丁、町数ハいと多し、壱丁ニ而十丁位有り多し、博多福岡
家続き、二里余有と云、右の方八幡の宮有、とりかへ八幡と云、右方八幡有

もみち八幡と云、此八幡の前に、東鳥飼村・西龜原村と木の傍示杭有

源姓賜松平氏黒田光之建之

貞享式年歳次乙丑夷則十一日

此所に茶屋出来有、福岡町を出て左右田の有所を過、藤咲川有、水すべ
なけれハ土俵にて水をセキとめ舟行する也、渡舟場のところ角石の飛
石を置て渡らしむ、前の渡より五丁計行、はしもと川、爰も舟にて渡すなり

左ニ橋有、右ニ愛宕山有〔山高く木しけれり、遠くより官見ゆ、はし本川を渡り三丁行、右ニ上り坂有、坂の中程ニ石の鳥居有〕申中刻姪浜村鉄屋与七
方ニ泊ル

四日 天氣 辰上刻姪浜出立、姪浜より六七丁行、石にて小戸宮参詣

道と、今年四月立たる有、宮の有所山海近く余程高く見ゆ、小戸の祠ハ出崎
のところ一間半四方計の小社の由土人語れり、伊弉諾尊のみそぎし給ひ

にし小戸ハ日向にハあらす此所成へしと、貝原翁も云たり、左右松山也、古松多し
此辺を生松原と云由、生の神社左ニ有、石の花表有、額に三神社と有、相神

有にや、長垂山〔海辺近く高し、此山の麓と磯辺三丈高き所又は夫より低きを六七丁行なり、道はた左に岩間を出る清泉有、くすり水と称し太閤水ともいふよし〕
こゝより玄界島見ゆ、人家有、烟も有様に見ゆ、今津の浜さきより海水をへた

てたり、一里計もあらん、わつかへたり、手に取計成ハのこり島、其続^(ママ)きしか島也

〔いつれも畠并人家見ゆ〕太閤水より少し福岡の方、早良郡と志摩郡の堺有、長たり山の
はなを左へめぐりて、平地に下る也、此海辺眺望并海辺の天景仕ニたましひ

飛揚するやう也、今宿迄の松原も見事成景色也、坂を下り休所有

△今宿〔村二ツにわかれたり、福岡より行、取つきなるハ新村の由〕△周船寺、怡土郡〔此村も田畠の中也、家居多からず〕高田、志摩郡此村も田畠の中也、
高田を出て一丁計にて池田川、十間計の板橋有、池田の居村ハ通り道に
あらず、左休所有、△閏村^(ウルク) △浦志村〔此両村も田畠の中ニ有、赤土也〕△前原村〔宿駅なれと目立^(マサ)なし、問屋場など有、去共家数ハ七八十間^(マサ)有と云り、
前原より深江へ壹里三十四丁也、姪浜より前原迄三里、此所も休所有、此辺右に高山可也山と云あり〕△荻ノ浦〔荻の浦も通り道にハ家少々有、たく川とて小川有、橋を
渡せり、此所黒田家と奥平家の領分境なり、黒田ハ石奥平は木にて大きく記有、是より奥平領分□□、此所小川怡土郡、志摩郡の境也〕
神在村〔本村ニハ祖須と云り、村の入口右ニ休所有、領分境より五丁計也、かみあり村を出て一丁余り、小川にそひて左の堤を上り行也〕△田中 △浜窪村など村々
道端にハ記しあれ共人家ハあらぬ様也、左右橋長さ六間計
有を渡り深江に入也、入江也、今日の行程姪浜よりこなた深江村迄田地大方田麦

又ハ菜種也○深江怡土郡縁屋嘉十郎方ニ泊ル

五日 天氣辰上刻深江出立、旅宿脇ニ常夜燈の大き成有(宰府天神への烽也と、宰府迄こより十二里)此所より左り曲り、宿中左に宝満天神宮有、宿はつれ右へ転し

橋を渡り左高き所に鎮懐石八幡の社有、石の鳥居有、社ハ道の辺出さき

山の四五丈も高く、古松の内にて至て小社也、こより海辺にて左の山に添行也いさゝか高けれハ浪そばに寄る心地すれと難なし

此辺西北に筑前国ひめ島見ゆ、島大きからず、丸く高く見ゆ、島に畠有

家数六七十有、右深江の方の山の出さきを名とりか崎と云、是より東北の方の

海を玄界なたといふよし、△さなみ村 村より手前右ニ休所、深江より廿壹丁こゝより二三丁行ハ海辺にて左ハ田地見へ、さなみの本村有、並木を通り山の出さきを横に一丁余上り下りして、又海辺ニ出たにも休所有、おふにう村の地の由

△大にう村(家数多からず、村中を通りぬけれハ中津領と對州領の分境の石三ツ立て、両家の役人出て待居たり、此所より福井迄の間並木多けれど、□高く浪の音のみ聞ゆ)△福井村△福井浦(いさゝか家有、海辺の方浦也)△吉井村、吉井浦(小橋を渡り吉井也、右ハ吉井浦、左ハ吉井村と分る、也、家多し)松の並木を

通り右に山を見て左へ曲り五六丁行、坂にのほり始る也、橋崎と云

上下廿丁計の坂也(深江より二里)、坂の中程左に休所有、右の方一里計にうきたけ山と

いふ、此辺にすぐれて高き山也、いたゝき白山宮有と(高さ壹百八十丈、吉井村の内)怡都郡浮嶽

久安寺ハ聖武帝御祈願所、怡土郡十坊七ヶ寺の内とそ、天正年中破却

せらる、今ハ枝郷の小名に相成、十坊の内清水坊浮嶽山の麓に有之、白山

権現の山伏差配ス、峠右ニ愛宕の小宮有、左志か加村と境の由、印有、下れハ

鹿家村也、谷合の村にて北の方海に近し、左へ転し右へけハしき坂三四丁のほる

せと坂と云、是鹿家村の地也、こゝより左り高き山の半腹を右に海を見て七八丁

行て海辺に下る也、下さま左の方に休所有、爰ハ鹿家村の内長須隈と云所の

由、東海道のさつた時にほば似たり、海より四五丈も高からん、海滨を一丁余行て又坂を上る、是をつゝみ石峠と云、此峠の上り口の波打際につゝみ石とて、石を重ね

たる上に大き成石有を云、左の方山のふところを段々に田畠開きたるがおち

溝をこたに川と云、つつみ石さして落る也、是筑前国怡土郡と肥前国松浦郡と

の国堺也、前のせと坂より此坂迄の間肥前國ひれふる山、唐津城、虹の松原、島
など遠く近く風景いはん方なし、つつみ石峠を下り、左に山を見、海辺を

行て玉島川を渡る也、此玉島川ハ松浦川也、めつら川共云、神功皇后

鮎を釣給ふ処也、川前より左へかけ測上村有、川より二丁計行ハ浜崎村の入口也

浜崎村〔宗対馬守御手当地〕浜崎浦常吉篠右衛門方ニ泊ル、十一ヶ村高一万六千石〔宗対馬守御手当地〕

六日 天氣浜崎辰上刻出立、呼子え四里三十一丁、宿中程右諏訪

の社有、宿出はなれ右へ曲り行也、真直に行ハ長崎 海道也〔長崎へ三十六里廿丁余行、対州

領と唐津領の堺有、濱崎より〕水島村迄の間、松原の中を通りゆく也、ひれふる山ハ鏡山共云

神功皇后御鏡を御覽有之所と云伝り、此領分界の辺より十丁計左ニ見ゆ、南方也

東西に長き山也、いたゝきより少し下り、松二所計有て、青みわたりたる菱山なり

高サ二丁程、鏡社鏡大明神とて此ひれふる山の西麓に在由、本社神功

皇后、二ノ宮広嗣を祭れるよし、されハ、鏡宮の本縁ハ塙氏の群書

類従の神祇の部に入れたる漢文の縁記(マメ)いとくめでたく広嗣の上書の

文ハ尊信すへき文なりき、今思ひ出る併に記せり、虹の松原に休所あり

△水島、唐津の入江を隔たる計也、家居よからず、此入江五丁といへと

近き様也、船中より唐津の城石垣見ゆ、一丁もへたゝりぬらん、寅卯の方海へ

さし出て木しけり、いと高き所の木の間より屋根二ツミつ見ゆ、物見などにや

舟を上れハ、唐津町の入口也、上りて休息所有、△唐津城〔右ニ見ゆ屋町、新堀町、大石町、京町

此町より見付を入、中町、刀町、新町〕△唐津枝郷〔左右に家いさゝかあれど、至てあしく、畠多し〕△双子〔ふたご家居少し有、右海辺、松並木の様に見ゆ、道より二三丁

くらゐへたてたり〕左へ転し中山峠に上る也、十四五丁もあらん、△佐志村 右山近く、左ハ田畠

広し、村の中程左ニ休所有、浜さきより此所まで二リ十三丁、爰より呼子迄二リ十八丁、佐志村の出はなれ、右ニ並木の広き道有、さしの本村、とうほう村迄へ行道の由

まへさか峠の中程より目下に小家数百むらかりて見ゆ、田地一丁計を過、坂に上る

なり、あしひら峠又ハまつ坂ともいふ、上り五六丁いと陥し、上りはて、左休所有

馬部村〔マハマリ前坂峠を上りてより平地 畠多し、まのはまりよりしゃぶ村迄ハいは、山の上也、地形尤高し、去と畠ハ勿論田も有、馬部村に名こやの分れ道あり、左りへ行也、左りの名こや道ハいさゝか高し、分れ道よりなこや迄一里廿三丁、呼子迄廿九丁也〕、△高野村△大久保村△菖蒲村

此村々家まハらにありていさ、高下有のミにて記すへき程の事もなし

まるの峠下り三四丁もあらん、一丁余田地有、谷間を通りあか土の坂を上る也

さゝた峠と云、△打上村〔家少々有、谷間めきたり、右家少々有、高き所に休息所あり、立場より呼子まで廿八丁、立場より三四丁行、横竹村なり〕

△横竹村〔横竹村を過、少々田のある所を通り、又、畑中を通り呼子に下る也。呼子の下り坂屈曲していと険し、坂の上よりかべ嶋呼子の向ふに見ゆ、地統の様也、いと大きなり、呼子と向ひ片島村あり〕呼子浦、呼子町、中町庄屋啓右衛門宅仮亭主芳藏方ニ泊る

庭先海也、向に式島弁天あり、小島なれ共景よし、呼子村ハ申酉ハ海岸にて

丑寅卯ハ皆山也、町ハ巳午より亥子にたちつゝけり、町いと狭く横竹村の方より下り

坂いとけハし、右に天満宮の祠有、町より右高き所に呼子權現の社有、鳥居

に日の丸の額有、加部島の内片島ヘ十四丁、名古屋〔海上廿丁、陸壹里十五丁〕

七日、八日、九日、十日 雨天ニ付滞留、村々伺い等致ス

● ● 十一日 天氣、辰の中刻乗船、下刻漸く舟出ス、呼子を漕出て左の方

名古屋の入江也、幅三四丁もあらんか、南へさし西へ曲り廿丁余もあらんか、奥ハ

見へす、家のうしろ高き所松一むらあり、是

東照宮の御陣所の由、夫より南高き所海辺より八丁、大き成る松林有、太閤の陣所也と云、夫より西北へさし出たる出崎を波戸と云、波戸村有、右は加部島、馬牧あり

所々に馬居る所見ゆ、○マダラ島、是も馬牧有、○松島、島の中程ひくし、鞍懸島とも云り、○カ、ウ島、いつれも人家田畠も多く見ゆる、かへ島、松島、か、ら島島を近く右に、またら島を遠く左に見て正北さしてこき行也、壱岐国ハ松島

の辺より遙に見ゆる也、呼子より十三里、壱岐国南の方にこきよせ、わつか五六丁はなれ、西を指して二里余もこき行、此南向の海辺見渡す所、海辺より高

き山まで畠にて、三四里ハ一目に見ゆれと家の壱軒も見へす、人家ハ山かけにのみ有成へし、郷の浦より一里計前に、西へ差出たるまはら松有、出崎有、夫より丑寅をさして十丁計いれハ、左ニ少しの入江有て、まつ敷家のミ甘軒計見ゆ、郷の浦のうちなりと云り、此辺よりいとせまくわつか一丁余と思ふ、也、奥へ五六丁もありなん三方山高く、されと大方畠ならぬ所なし、未の下刻郷の浦江着たり、上陸

武生水村宝折庵泊ル、別に咄あり、委細ハ請書之節組入れへくともうせし

三使舟鍋島、小笠原の舟、是も別ニ留あれハ略す

十二日 辰中刻武生水村出立、勝本浦迄三里十七丁、いさゝか上る、右の

方ニ谷間に田も見ゆ、左右目のかきり山の高き所迄畠也、武生水村ハくろ
めきたる真土也、並木有、小坂を下り又小坂を上りなどす、此辺高き所にて

南の方辻山見ゆ、遠見番所有、物部村〔坂ヲ下り左右田多し、居村ハ右に見ゆ、此村辺より田畠并道筋共赤土也〕

鯨伏村、住吉村共云由、小坂二ツ有、田畠も有、立石村左ニ居村有、橋を

渡り坂を下り左右並木松有、布氣村居村ハ道より左に見ゆ、左の方高き

所に休所有、此所ハ外と違ひ家も大きく一丁行、左ニ海見ゆ、四五丁行〔道より十間計右に〕

鬼の岩穴有、夫より二丁計行〔道より六七軒〕又鬼の岩穴有、往古何人が住たる穴居成へし

十町計行谷合へ下り又上り一丁もなくて又二丁余さかしき坂を下り又上ル、下りて

此辺左ニ本宮村、右新城村有、可須村、かす村より前、分レ道有、左へ下りかす

村、所々家あり、布氣村休所よりかす村迄ハ左右なみ木松にて、田畠ハおさく

見へす、小坂いくつも有、松山多し、田畠山村共赤土也〔此辺高き所より東南に魚つり山見ゆる〕

勝本の町の東の方島々浦のかたちなど見ゆ、左高き所岩をつき立たる

松林有、古城跡の由、勝本江下り坂いと陥し、花川坂と云、此坂の所々より

勝本の町并向ひの島入江の氣色、こたひ鍋島、小笠原の飾り立たる船数

艘見へ誠にめさむる心地する、勝本浦ハ元浦町、田中町、正村町と三ツに

分れ〔其外小名有之候由〕、勝本浦ハ寅卯辰巳午未申酉迄山めぐり、其山の大かた畠に開き

麦植て見ゆ、花川崎に聖舟宮有、是神功皇后を祭し由、別當神功寺

領主より高拾石寄付有之由、鹿大明神、能満寺、鹿大明神ハ此寺の境内也

下の町続対州家陣屋有、龍ノ島にやく島の西に有、若宮島〔たつの島の東いさゝか隔る、此島長く誠に大き也、人家なし、若宮明神の宮有、遠見番所有〕、流鳥島〔ニヤク島と向ひ其間余程隔りたり、東の方近し、人家なし〕、勝本浦〔ナカラス

本浦町吉田屋文吉方仮亭主、同所黒瀬町茶崎屋庄右衛門方ニ泊ル、中屋

竹三郎下陣也、勝本浦うちみるめ浦景よし、壱岐國ハ武生水より

勝本迄の間、物部村より布氣村辺迄道の辺田多し、布氣村よりハ松林のミにて
田畠遠し、可須村よりハ畠多し、郷ノ浦より勝本迄の往還、國中といへと

左の方海へ近し、出さきあれと半里計にていと近く、所々見ゆ、西の方より多ク武生水より勝本迄の間大概赤土也、壱岐の国ハ南の方海辺より國中勝本に至迄、高き山といへと大かた畑になりたり、田少く山林を畑になしたるハ、他国にまれなり、領主の勧農思ひ知られたり

十三日 天氣、今日順風無之、滯舟

十四日、十五日、十六日、十七日、十八日、十九日、廿日 雨天もあり、向風も有て滯留

廿一日 天氣、未明より起出て支度す、六半時頃鍋島役人參り、今日も順風に無之、出船無覺束旨申聞ル、然る所今日ハ快晴にも有之候間、真向の逆風ニも無之候ハ、出帆致見、若參兼候ハ、途中より帰ル積ニて出可申由に付、承知致、両合(ミコ)使え申遣、四半時頃出船ニ成る、見物群集す、龍島をはなれ対州雲かと思ふ、計、山のかたちかすかに見ゆ、四五里出れハ次第に山嶽のさま分明に思ハる、されと此辺ニて見れハ、國の南北短く見ゆ、且、東の方はなれ島所々見ゆ、海路半も至りしやと思ころ、見れハ島にハあらて、続きたる

国内にて、島と見へしハ山也、対馬ハ西南の方山高く、東北の方山低く見ゆ、壱岐ニて見ゆるハ西南の方にて、國の四分計と思ハる、也、誠にまれ成大海にて外に島山も見へす、対馬計あて也、幸に波も平にて中國を越しよりハ樂に覺ゆ、乍併四拾八里の大海、帆も揚げぬれと対馬より十二三里沖にて日暮たり、風替り夕暮より帆をさけ漕舟也、夜の八半時過上陸致ス、旅宿南岳院へ着、問も

なく夜明たり、府中の湊のたゝすまひ委敷筆記あへす、帰帆の眺望の上筆記せんと洩しぬ、是迄の着船なかく人力の及ところに非す、一重ニ神仏の(心靈)あふこと思ハる、船頭其外土地の者に聞に、かゝる海上なきたる事ハ六七十二相成る老人も覚へすと申咄なり

廿二日 天氣、旅宿南岳院ハ東に向ひ城下町眼下ニ見おろす、いと

高き所なり、山下左へ國分寺見ゆる、以酌庵ハ隣り也、右の訳ハ皆人知れる所、殊ニ別書ニ記し爰に略す、左一丁余へたて城也、城ハ谷間にて南岳院よりひくし櫓杯見ゆ、東一方開けて三方山也、其中に北より西の方山いと高し、有明山ハ西の

方ニ当ル、城中も古木しけり三面の山林木うるわしくしけれり

廿三日 雨天、府中より大山村まで五里十九丁、同所より鶴知村迄式里廿式丁半

辰上刻、曾我、近藤旅宿え参り同道にて以酌庵え参ル、辰ノ下刻出立、南

岳院より下り番所前□左り町を通り、橋を渡り左右家中の宅、家来出役略ス

左八幡宮有、道はたに石の花表有、八幡宮とがく有、宮は道より一丁計ニテ山にそひ、少々高き所ニ有、小橋三ツ渡り左右同敷家中宅、道中を小川流れその

溝の右の水辺に桜を植たり、左右共家中屋敷、右城主上屋敷有、是を館と云

城主是に居由、上屋敷を右ニ石垣の下を通り間なく川端ニ出たり、夫より

といし川左の谷より水落る川の小橋を渡り、元のことく川を見て、次第三水岩

伝ひに落る所多く健景^(マコ)の所有、府中ハ町よりはしめ、東西山の谷間を北をさし

て家並つゝきたり、二十丁余もあらん、七曲り峠、七曲りといへと何十曲りと云事を

しらす、此峠ハ左の方高き山の腰を右左^(シテ)とあやかけに上る、難所、殊ニ雨弥

強くして東西旁深く分かたく、駕籠の戸半は^(シメ)めるといへ共陰々として

目もくらむ計也、小屋三軒造りたり、十文字と云、此辺四方眺望至て能由なれと

風雨にて十間前後ハ見へ兼る計也、廿丁計下り立場有、又下りていとせまき谷

間にをりたり、いさゝか行ハ右に田を見て行、鶏知村の家所々に有、けち村入口立

場、橋を渡り道より左へ四五十間立寄小休、吉野伝三郎と云る者の宅也、伝三郎

宅を出て山と山の間、かたそは左に田を見て行、十丁余行、右の谷間へ畑など

有所を行、左右山高く細き谷間也、弥風雨強し、三十丁計行て椎坂とて

けハしき坂有、二ツ越て〔いつれも二丁計の坂〕ほりきりの橋に出たり、○堀切の橋十五間計

の橋、平生ハ舟渡の由、巡見ニ付新に造りたる由、此橋より右ハ一丁計ニテ大海也、海

岸左右岩山にて古松繁り宮も有へく思はる、左ハ入江也、されと爰より一里計ハ

格別広からすと案内者語れり、橋を渡り左に休所、此橋の東北岸に大船越

の村有、右の山にそひ、いさゝか上り五六丁行、坂有、坂の上休所、山の瀬通りを行、左リ

所々山間に入江見へ、右ニも入江見ゆ、天氣ニてあらハ景も宜と思ハる、山三十丁余行

坂を下り海辺に出、わつか畑有所十間計にて又上ル、少々充上下幾度となく谷底

まで下る処も有、大かたハ山の背を通り行也、所々左右に入海見ゆ、大船越村より大山村迄壹里廿二丁半、此間大かた山の背を伝ひ坂いくつともなく越る、其かんなん言葉に述難し、殊更難所ニて道深ぬかりして、下々迄も漸々越る程也、土地の人足平生馴て居ながら今日ハなやミて、駕籠ゆれ誠に難儀也、かこに附添人足

□人計、越ハ代又ハうしろより押、漸々越る処所々ニ有、最早大山村え近付節ハ誠風雨強、かたハらハ見出し尽かねたる谷道は三四尺ニ不越、かたへハ大山にて赤土也三四間四方程、今かこ越んとする時土落たり、その危き事誠に薄氷をふむか如し人足共申様、今に又外の処くゑ可申、如何致して宜敷やと近習の者へ申様子

近習の者最早是迄参り致方なし、責て越可申と人足へ申付候様子、夫より声を懸合、人数通り切候跡にて又々十倍増の土落、漸々取片付、跡より参り候人足抔越候由宿え着承り、身の毛もよたつ計に覚ゆ、赤土なれハかこの上へ落候へハつぶれ候事ハ有間敷、若人足土ニ押れ谷へ落候へハ骨も止めざる仕合と今に思ひ出し恐敷覚ゆ、漸々六時頃大山村郷士小田金左衛門宅ニ泊ル

廿四日 天気にハ候得共、路治(ママ)あしく滞留

● ● ●
廿五日 曇、辰中刻出立、昨日来し道に帰り左へ上る、あくたかん坂と云
是甘一折始の坂也、坂を下り一丁半計左ハ入江、右の山こし田など有所を通り
さいのかん坂、誠ニ險し、上りはて、すくに下り(壹丁半余の上下)谷間より、左右長き谷合
の田畑を横きり、坂を上ル、筆まつ峠と云山の背を五六丁行下り坂有、坂の上
立場、三丁計もあらん、下れハ小船越村也、小船越村右ハ入海也、海辺に家並
たてり、左の谷間へ二丁計行、坂を上る、小船越峠也、坂を上れハ右に入海見ゆ
五六丁行、左ニ海見ゆ、島々多く見へ、山間へ入江かなたこなた有、景よし
一丁計行、山の背を通り四十間計坂を下り、又坂を上ル、又小坂を下る、立場
此所才の神と云、いさゝか下り右に海見ゆ、間なく坂有、右高き山の峰
あるを右にそひて行事一丁斗にて下り、左の山にそひ五六丁行、下り坂有
式丁計田有所を三丁計行、坂を上り又下りて左ニ入江のはたを通り、右ハ
田にて東の山の根にそひ行、左の谷間小休所有、一丁計行、左の谷間に入て

上る、二丁計すく下り、左右高き山のせはき所を行、与良郷と仁位郷の境にて案内替る、夫より三四丁行ハ右高き所に小き宮有、小橋を渡り和坂村小川六たひ渡り川はた立場有、左右山、夫よりかち、又ハ(ママ)はし十二度川を渡り谷間を左へ一丁計いり、険しき坂を上りすく下る、やい川坂と云、五六丁下り立場有、下り左へ谷を行、十丁計いと狭し、大ひら峠(鍔川村の地内)三四丁至り立場、二三十間上り山の背を通る、左右に海見ゆ、八丁計下りけハしき坂、右ハ山左ハ小川、幅四五間山下へ七八丁下り立場、橋を渡り曾村、村中より左り山間へ入五六丁行て坂を上る、三丁計也、山の背を通る、右入海眼下ニ見ゆ、島の磯いくつともなく見へ景好、いはんかたなし、休所有、十丁余り山の背を行、櫛のは峠と云、左の谷間へ下る、四丁計の坂誠ニけハし、左右田の有所二丁計にて小川の橋を渡る、櫛村両山のあわひ、一方ハ入海也、坂五丁計上り下り、右一丁余はなれ入海見ゆ、左の山間を行、いとせはく山高し、ざうご峠上り六七丁至てけはしき所、左の山に添て上ル、峠の上右に陥、海入江眼下ニ見ゆ、佐賀浦足もとの様に見ゆ、海中半里計沖に釜ふたの瀬とて浪の上に丸く少くふたの様に見ゆ、浮島也、景色も至てよし、山の背二丁余行、休所有、下りも至て険し、四五丁もあらん、入江の辺左ハ畠也、一丁余行、しなへ坂上り屈曲ニしてけハし、高からず、上りはて、左の山にそひ一丁計平成所を行く、三十間計坂を下り、又左の山の腰を一丁計行てより、次第二下り橋をわたりて、佐賀村平山左七方二泊ル

廿六日 天氣、辰上刻出立、東北をさして行、左右田畠、小川八度渡り右の谷間に入る、坂を上る、しかま峠と云、上り三四丁峠より一丁計下りさまに、山の背を行、立場有、右ニ海見ゆ、七曲坂四五丁険し、此処仕ニ嶮岨ニて人足大勢掛駕籠え綱引をつけて引上引おろす、谷間に立場有、志たか村、むら中を通り小川にそひ上ル、四五丁行、橋を渡り右の谷に入、両山の間を十丁余行、左の山にそひ上る、小川の橋を渡り右の山に添上る、いさ、か下り四丁計行て立場有夫より十丁計上り、至てけはし、櫛の峰茶くまと云る所に休所有、峰通り二丁計にて山の谷間へ下る、右二行、小川三度計渡る、小鹿村ニ至る、小鹿村南北山ニて

西の方畑也、東ハ入江村の辺迄いり来れり、立場有、此所より上り、小鹿坂と云、二丁計右ニ海を見て左の山にそひ行て下る、二丁余入江の端也、左の谷合を行、右の山根にそひ上る、至て陥しき所也、十丁計もあらん、峠立場有、下りも十丁余海辺に立場有、浜辺三三丁行、一重村入江に近し、小川有、橋を渡り又上り地蔵坂と云、上り下り三四丁余也、葦見村海辺道より一丁余はなれて通る、左二田畑有處を三丁計行て右の谷へ下り、六七丁上ル、ひわくり坂と云、又別人峠の上立場有、此所よりいはつ島かすかに見ゆ、対州の黒島杯見ゆ、立場より五丁計行て右に山をなして下ル、八丁計もあらん、半下りてより琴村目の下ニ見ゆ、入江もくまく迄見ゆ、景色至てよし、琴崎明神の森鳥居など見ゆ琴坂と云由、琴村中村長右衛門方二泊ル、当所江教寺といへる寺の門前に稻荷有、後に大銀杏の木有、大き十五抱、枝の分れ目にてハ甘抱もあらん、対州壱の大木也、高サハ二丈位也

廿七日 雨天小雨故辰中刻出立、午刻より天氣、村中を通り、右の小川にそひ上ル三丁計、小川を渡り、右の山にうつり谷間低く水見ゆ、四五丁上り又谷間を三丁計上り右の山どう坂と云、立場有、谷間へ下り谷川の流の橋を六度渡り杉山の中を通りいさゝか麦畑、左ニよき竹藪有、橋三つ渡り左より流るゝ、谷川の橋を渡り、又橋を四度渡り田畑見ゆ、峠よりこなた左右山高く谷々いくつといふ事なく谷水流れ出たり、立場有、琴村の内中はる村と云地の由いへと

舟志村の地也と云り、立場より谷川広し十間計、橋式ツ渡り左りへ曲る、右に舟志村也、此辺入江也、船も多く見ゆ、右の谷へ入、坂を上る、こます峠上り三丁計右の背を通り行、立場下り坂道ぬかりてけハし、右ハ入海也、武丁余坂を上り二丁余下る、大増村^{マス}海辺に人家有、三丁計村中を通り又海辺也、立場有

左ハ山右ハ海、二丁計にて田畑有所ニ出、右ハ入江也、○浜玖須村入海のはた也、左リ山の根小川にそひ武丁計行、橋を渡り立場有、夫より余程行て、うへの原小休、右の谷等入、坂を上り立場、山の背を通り下り坂也、谷間の畑有處を行、橋を渡り熊野宮有、橋を渡り制札場の際ニ立場有、橋を渡り比田勝村^{ヒタカツ}通り入江

のはたを通り坂を上り、すぐに下る、二丁余上下共ふるさと村と云、左に山王権現の山有、いと高き山也、山の中腹よりハ木繁り真黒に見ゆ、海へさし出たる山也、此山のかけの出崎西泊村也、川にそひ左の谷へ坂を上る、誠に険し、めくし里峠

と云、又、しふろ郷峠共云由、上り七八丁上ニ立場有、四方景よし、辰巳に小た嶽見ゆ、対州上縣ニ並びなく高く見ゆ、申の方山の間に朝鮮いざ、か見ゆ

左りの谷へ下ル、二丁計けハシ、小橋を渡り和泉村入江のはた也、海ハ丑寅より入江、村はつれより坂也、坂の上り口立場有、右の山にそひ上る、曾根峠と云、古郷峠より高し四五丁上り山のせを三四丁計行、それよりけはし、三四丁計かぢり(この行、原文朱書き)

立場一丁計下り仕ニ朝鮮明かに見ゆ、南の方ハ前の山にさゝへられて見へす差渡し漸々十二三里ニ覺ゆ、下り坂十丁けハしくすくに豊村也、同村宮原

孫左衛門方ニ泊ル

廿八日 朝天氣、出立後雨天、辰中刻同所出立、門前の橋を渡り、十間余ニて

又橋を左へ渡り、田畠抔有、左右ニ大松有所を過二丁計行、橋を渡り右の谷へ入る両山高き谷間を流れ左右ニ橋又ハ歩行ニて渡り、次第二上り三四丁行、左右ニ

わかれ道有、此辺をなんべかさいと云、右へ曲り上り、一丁余上り下りせはき谷を上り、一丁計けはしき坂を上りいたゝき也、元越坂と云、谷間へ下り鰐浦村ニ至る

峠難所也、村の入口立場、鰐浦村を通り橋を右へ渡り番所ニ至る、外門の前

(二丁計廿五六軒)高札有、門ヲ入二丁計ニテ又門有、左山下に番所有、前ハ入江也、此処朝鮮

船入津の処、三人同道ニテ遠見番所え登る、屈曲ニして険し、二丁計西をさして山のいたゝきを一丁計行、遠見番所有、朝鮮天氣相故能見へす、申酉戌亥

に当り長く見ゆ、もとの道に帰りなんべかさいのわかれ道也、左の谷へ下り三丁

計行坂有、上り三丁計遠望するに、山計にて海見へす、かめ坂と云坂を上り右の山にそひ左ハ谷、三丁計両山の間を四丁計下り、○大浦村入江近き処也、立場有

人居の中を通り左の谷間へ曲り上る、すぐに下る(上り二丁下り四丁計り也、小川わたり河内村)、河内村入海のはた也小川の橋を渡り畠有、道の左椿明神とて椿しけりたる森有、此椿

の社地へ入し者ハ再び帰りし者なしと土人語れり、蛇体の由云り、左右高山

の谷間に入小橋いくつとなく渡り、右の山にそひ険しき坂を上り四五丁山の

背を通り坂を上り三丁、立場有、夫よりいさゝか上り峰伝ひを左りに行、谷間に下る、三折坂(フリ)と云、下廿丁計仕ニケハシ、谷間を下り段々広く成、○佐須奈村觀音寺小休、佐須奈番所朝鮮の渡海此処ニ入、入江ニ向ひ北をうしろに建たり

村中を通り高札場有、外冠木門より内も民家有、突当たり右へ曲り左へ曲れハ

内の門有、冠木門也、左ハ堀ニて対州の屋敷、右ハ百姓家也、門より内東西一丁半計南北一丁計也、南ニ向ひ、北の山下五間ニ三間位の番所、此家小役人詰居たり、三人一所ニ参る節、役人五人、徒士拾人、足輕廿人土下座、三人同船ニて大ト(マツ)ロクの鼻迄至り、朝鮮を見るに雨天ニて梶の曾根より能不見、(奇)寄談有、別に請書の節

入る、番所の入江西より村の方迄百間計海をへたてたり、真向一間四方計の寝ずの番所とて有、番所の後向の山至て高し、元の村の中程迄帰り入江の所を過て

橋を渡り二三丁行、左右畠也、坂を上る、五六丁計至て険し、立場有、いたゝきより右の山にそへ二丁計下る、夫より両山の間を下り二十丁計谷川水の橋を渡る事度々也

右へ上ル、坂なし峠と云、十丁計深ぬかり誠険し、いたゝき右へ上り峠也、立場有

左右深き谷にて未申さして山の尾いさゝかのほり下りして深山村目下に見ゆる、下り坂也、大とうそね峠と云由、つゝらをりに下る、いと険し、(マツ)田護村豊田好之丞方ニ泊る

廿九日

天氣、辰上刻出立、一丁余行、川を渡り又川を二度渡る、二丁計行

川のわかれめ左の山にいさゝか上り又下り、川を渡り二丁計、川、是より山間也、三丁行川又少行川、此所より右の谷へ入、五丁計の間ニ川五度越、少し又上りて右へ下り深

山の谷間を行、余程広く川三度渡り四五丁行、右川を渡り右の谷へ入三丁計行

両山高し、坂五丁計上る、又一里半上り雲成処也、伊奈坂と云、峠に立場有、下り十丁計

五丁計けハシ、五丁計行て志多留村入口ニ立場有、左の方へ坂を上ル、くひり坂と云

谷間ニ下り畠有、伊奈村入江の辺也、村の入口立場也、海辺より村中を通り小川の橋を渡り谷ニ入坂を上る、四丁計あいの坂と云、立場有、下り二丁計険し、海辺ニ立場、越

高村海辺也、枝折のだん立場至て険し、此処至て景よし、(マツ)寄談有、別ニ印す

此休所より山の背を午の方さして六七丁行左へ下り、坂いとけはしく長し、両山の間也、十丁余下りてより谷水の流れを度々渡り、小川の橋を渡り十間計、瀬田村ニ至る、同所宮原左司馬方ニ泊ル

五月朔日

天氣、六半時出立也、枝川より流る、川の橋を渡り、右に大川を見て又川はたに出、いさゝか川はたへ下り又上ル、川を右に見、此辺より入江、右に三丁計

遠く見ゆ、畠中立場有、是より谷間也、二十丁余段々上る、両山高く木しけりたり

谷川を渡る事度々也、左へ上る、坂五六丁仕ニ陥し、弓坂峠と云、立場有、夫より

山のせを行、下り十丁計、谷合也、畠に立場有、小橋を渡り鹿見村也、鹿見村海

辺也、長坂上り下り三丁計海の出崎に熊の権現八幡の社有、久原村入江の辺也、畠有、谷川渡り左へ上り右へ曲り谷川を渡る、上り十丁余、立場いと

高き処也、遠望よし、此山の出崎に木坂八幡有、凡毫里半もへたゝりたり

此社の石皆八ノ字有、中にハ二字、三字のも有由、所の者も是を取す、若取ハ

崇有と申伝の由、山のせ二丁計通り左へ坂を下り、三丁余、又ふる山の左の谷へ

下る、左右山高し、谷川度々渡り人家有所へ出ル、廿五丁計也、橋を左に添行

川幅十間位也、立場有、○三根村、同村左山右ハ川、上り下りいさゝかする、左の谷にいり、上り十丁余いと陥し、上りて立場有、大屋崎の穴行と云所山の背を

十丁余下り吉田村也、立場有、八わり坂と云有、峠に立場有、下り七八丁陥しさ

かきりなし、谷より下り田村立場、左の谷間三四丁、谷川度々渡る行、右の谷へ下り左り曲りすぐに坂也、十善寺坂と云、上り五丁計也、峠の上立場有、坂五六

丁、谷川度々渡り、此辺畠也、左り橋を渡り仁位村平松登蔵ニ泊ル

二日 天氣、六半時出立、廿間計右、川にそひ二丁計下り石橋を渡り

此辺川十四五間両岸石にてたたみたり、左へ一丁計上下し、左ハ山右ハ入江、二丁

計行船場、直ニ乗船、辰上刻出船、入海二百間計、仁位浜と云、左海神の宮

とて小祠有、左佐志賀村出崎の岩石高からねと景色よし、貝鮎村入江の

奥也、此辺遠く大海見ゆ、海口の両方山高く畠見ゆ、左右岩石至てよし、島山村、竹敷村、島かけより家見ゆ、此辺島いくつも有、入江所々ニアリて景至てよし

しらたけ島の上見こして高く見ゆ、樽浜、鶴知村の地也と、上陸場也、一丁余にてつきとまり、右ハ入江左ハ岩山にそひ一丁計付て廻り、橋を渡り左の橋より上も入江也、此入江追々田地ニ成たり、夫より過日通りし道ニ出小休ニ至る、午上刻けち村出立、此あたりより一曲り／＼坂を上る毎に入江、遠山など見へ景色至てよし上りて古松左右ニありて並木めきたり、夫より十文字峰ニ至る、今日は天氣能景色よく、奥州の松島とも可云景色の由、奥州へ参りし者もの語

七ツ時過南岳院再泊り、三日、四日、五日雨天、風順なく同所滞留(対州奇談、難所等跡にて請書之節記ス)

六日 今日乗船、曉八ツ時頃より船支度して、七時頃出船、府中の湊口を

はなる、時日出たり、壱岐の方遠謀すれ共不見、十四五里も出たらんと思ふ頃、漸々少し分れり、東北風強、開なれといと早く、波は先度の如く平か也、海中鯛の魚其外横行するさま誠ニ珍ら敷覚ゆ、此時外の舟より先立て郷の浦えハ程なく池の内迄も参るへきよぶなれ共外の舟大きに後れて待合内、風止たり、夫より順に郷の浦え着船、舟泊り、海上五十三里

七日 天氣、辰上刻郷の浦出船、未の下刻松浦のうち大島のアヅチ浦に着船、船泊り、大島ハ南北に長く一里もあらん、入江めくれるよき湊にあらす、大島迄十里

八日 天氣、辰下刻大島を出船、子丑として漕行、大島をはなれ、生月島の内いちふうらと云る所能家作り見ゆ、平戸島総名也、廿丁計へた

て、漕行、いちふにて平戸の城下戌亥の方、山のたをりの陰に当る由、船人語れり、大島より此辺四里斗也、池の内ハ丑寅より海入りたり、松浦城下の一つ島続也両山高く右の方の山岩そひへ奇景、云んかたなし、大島より池の内浦迄九里、船泊り余沖に小島二つ有、午ノ中刻宇久島川橋町ニ着、たいり浦と云、後ろ山前ハ海、上陸場石にてた、み築出したり、右ニ神島宮、石にて高く築立たる小宮有、鳥居も有、亀屋栄次郎方ニ泊ル、宇久島也、池の内より九里余

十日 天氣、辰上刻宇久島出船、う久島と野崎島の間を乗る、野

島ハ南北壱里計有り〔野崎大島小島とて二つあり〕左ニ男鹿島、松しけりし間小宮有

海辺に花表有、七里計行、なたらに高き山有、なまと云村山陰に有、一里計

行、あひ川、魚めなど云所有、皆鯨を取て世を渡る由、鯨大小の事請書の上

のする、爰に略す、いひのせと、夫より午の中刻若松村着船、上陸、一時余休、又舟

出して福江ニ至る、夜五半時頃也、上陸、酒屋町大賀駒吉方泊ル、宇久島より福江へ

廿壱里七丁

十一日

天氣、巳中刻福江出立、酒屋町より本町通り三尾野村大円寺坂

右ハ低く田広く見ゆ、右本山村左大津村、本山村総名にて吉田のたかのすと云
大浜左りハ高き山の半まで畠になしたり、大浜の入口いさゝか小坂下り大浜村西の方
入江にて海にそひ家並ひ立り、同所より富江へ壱里十一丁、是より乗船して

富江着船、波戸場石にてたゞみ海へつき出したり、富江丑に向ひて町の通りあり
家作も思ひしよりハよし、衣服等も男女よき物を着す、今村瀬兵衛方に泊ル

十二日

天氣、辰の下刻出立、夫より家中町を通り陣屋を左ニ見、浜辺に

出る、陣屋も石にてたゞみ二丁余もあらん、小大名にハまされり、靈神社と鳥居の
額有、武者大明神の社と云も有、浜辺十丁計、田ノ江村地蔵坂下りて谷間の
田有所を通り、又小坂有、田尾村海辺に立場有、仕ニ荒々として景色よし

珍説有、別に記ス、ふくの竹坂領分境小休、茶屋一丁計下り小川の石を伝ひ一丁
余行、左より落る川と落合の所を渡り、其左の小川を一丁余行、右へ登り左ニ幸田村
を、見立場有、畠中を通り六七丁行、吉田村、又本の大円寺坂、城門前を通り家中町
二ツ目より右へ三四丁行、馬場有、田四五十間へたて、家中町城門前也、はす池有、堀下
を通れハ石坂高く二丈余の堀有、堀を隔て屋敷有、午の下刻福江、再泊り

旅宿過日と同し

十三日、十四日

雨天ニ付同所滞留

十五日

辰上刻福江を出立、乗船、福江浦を乗出し、左に戸尔の出崎一丁

計に見ゆ、右に島見ゆ、一里余乗出て龍かふらの瀬戸とて有、若松瀬戸を左
に見て、さほ崎の此所うるか多出たり、丈二三間より四間位、数かきりもなくう

かみ出たり、奈良尾村左の方に見ゆ、岩瀬浦ニテ滯船、申酉ヘ十丁計入たる湊也、人家のうしろに滝有、奥に池有由、此池に主居る由、樹木繁り日陰も見へぬ計の由、若此内に入時ハ再び出る者なしと云伝ふ、如何成物住たるやしけたし

十六日、十七日 雨天ニ付滯舟

十八日 少々雨、六半時頃岩瀬浦出船、志自岐山丑寅ニ見ヘ、ひら島卯ニ見ゆ、幸の浦、鰐の浦、たけ島、大浦村平島ニ滯舟

十九日、廿日 順風なく舟泊り

廿一日 曇、辰上刻舟出す、次第二行ではらみの瀬戸、宮浦、此所志自岐山鳥居有と云、志自岐浦午下刻着舟、未下刻上陸、志自岐浦の人家を過て土橋を渡り海辺に出、左へ曲り田地の処を通て小坂也、中山村土橋を渡り山際過て坂ヲ上り古田村山崎屋茂市方ニ泊る

廿二日 天氣、辰上刻出立也、左ニ入江見ゆ、是池の内也、橋を渡り、小坂を越、中津ら村左の方田地多し、草すみ村、石原田立場有、立場より二丁行、小川橋有、下方村、夫よりへこのはる村、七八丁並木を通り谷ヘ下り坂有、険也、小溝を渡坂十丁余けハしき坂を上る、大こく辻、大こく坂共云、立場有、小休、景色至てよし此所より五丁計下り谷川有、余程行、中野村有、黒岩坂四五丁上り立場あり

池月島よく見ゆ、いけ月の馬出し処の由、小引村二本松坂有、下りて二丁計行ハ

平戸城下目の下ニ見ゆ、平戸城下入口右高き所誓願寺門前の石橋太鼓

橋唐めきてよし、同敷並ひに報恩寺橋同断、少く小也、善積町、吉野町天神町、安富町通り谷村三右衛門方ニ泊ル、平戸城下町なり

廿三日 天氣、辰中刻出立、波戸場船橋、船を漕出見れハ、南ハ城山高

く櫓二ツ見え、西町方の上山に普門院〔真言宗〕、光明寺〔淨土真宗〕、此寺ハ殊ニ高く

物見様のもの見ゆ、觀音院〔集古十種に出たる古跡、真言宗〕北の方山の上家中屋敷有、東一方海にて海中に常盤木繁れる島有、東西に長し、弁天有、又島有、九六島と云

十丁計こき出れハ、白浜浦〔西南に見ゆ、魚獵渡世のよし云と、家作よし〕平戸と九六島の間より大島見ゆ、東

北の方日ノ浦に着舟、上陸場大方平戸に同し、二丁計小坂、此辺田多し、五丁計行坂を上る、並木松有、吹上休所有、田ひ良村の内五六丁行、ひわ石坂、さゑん坂上り、五六丁陥しからず、長坂下り十二三丁けはしき所有、右ニ入江見ゆ、江迎村小川有、川を渡る、此所高岩の休所有、谷間左右田也、二ツニ分れ有、川を渡るしはらく行て小溝有、是にみか月石疋有、三日月の如き形有石有、人あやまちて登る時ハ忽ち変事有といふ、ゑり峠上り五六丁、立場有、鎌

倉川右壱丁計リ鎌倉明神有、社木しけりたり、左ニ川見ゆ、佐々川也、佐々村にて小休、たど村左高き所三社権現社有、小川を渡り、はん坂上り十四五丁

並木松繁りたり、いたゝきに立場有、此處より相神浦の人家眼下ニ見ゆ、景よし中里川一丁余行、相神浦村也、泊る

廿四日 天氣、辰下刻出立也、五丁計行川有、石橋有、坂を登る、並木三丁計有、下り四丁計ニテ又小坂ヲ上り右ハ川也、大岩四ツ五ツ有、其さまよし、境木ニ立場有、させふ日宇村の内、右春日の社有、拝殿の間石橋を懸社古木繁れり、小川を渡り右の山にそひ並木の所を行、又田地中を通り十丁余、此辺右に入海見ゆ、景よし、こさき坂、ハイキ
淨士宗松木坂、茶屋の原ル立場小休、ひし川有、こかのこへ札の辻両所共立場、早岐村大念寺三泊ル

廿五日 曇、辰中刻出立、茶屋の辻立場有、松浦家番所通り夫より大村領袖の峰と云由、大宮崎松並木陥しからず、坂の上に石鳥居有、觀世音と額ニ有、しはらく行、一盃水立場有、岩間より清水流れ出て涼敷、右入江にて景色よし、しはらく行て坂有、眺望至てよし、虚空藏岳見ゆる、川棚村小音琴村、しはらく行、大音琴村しはらく行て和田立場有、彼杵村山田斎兵衛方ニ泊ル

廿六日 雨天、六半時頃彼杵村出立、川有、夫よりしはらく行、千綿村平原立場、江ノ串村海辺也、左山に添行て十丁計、武留路村有、景色よし松原村小休、夫より辺配川と云有、左ニ幸天社有、一里塚立場、宝床野村左右人家有、入口右に鳥居有、正元山と額ニ有、小溝のなけれ老木の桜植つ、けたり、桜の

馬場と云由、至てきれいなり、花盛の節思ひやらるゝ、大上戸川石橋にて太鼓はし十八九間、唐めきてよし、大村城下町山口熊平方ニ泊ル

廿七日 風雨ニ付滞留

廿八日 曇、辰上刻出立、乗船、制札場より南の方海手へきれ、いさゝかこき出みれば、町ハ丑寅、城ハ辰巳にて古木しけりし間より矢倉見ゆ、海中より見れハ郡村の地より諫早の方角かけ、十丁余はなれ、山高く、其山おく田也、右に箕島有うす島、み島の間を漕行見れハ、琴緒岳見ゆ、樹木なきはけ山也、堂崎村長与浦見ゆる、龍島崎、日並村、西時村、時津村正面八幡宮、此処より右へきて小休、内坂川左平家筋違村、岩屋山立場、夫よりしばらく行て岩屋山

大権現の山有、道はたの大岩に南無妙法蓮花経とするし有、番所有、夫より

高木作右衛門支配所浦上村馬込口、平の宿、長崎郷ニ入る、いさゝか坂を上り、左二山王宮有、別当圓福寺釣鐘有、松平豆州島原陣の節用る処の陣かねの由

至て少し、長崎浦上里村暫く行て山の出崎に聖徳寺、長崎入口に坂有、真向ひ町入江越に大音寺、あたこ山、大徳寺など始め戸町番所の山かけ見へ好景也、燐粕^{ロカス}

町唐小通事吳藤次郎へ泊る

廿九日 曇、辰上刻出立、出役略ス、唐人屋敷え至る、外門〔門の外右番所有、文化度大村へ番所被仰付し所也、正面海辺ニ家有、大筒二ツかけ有〕中門有、左右唐人の客舎つくり並へ有、赤旗二本左右
福德正神徳配天高福清第子魏振堅叩數 横^{（續）}かく唐普陽

聯 右 発祥国帛招財至
左 餘慶金輪送福
切なし門額 福被群黎

大徳寺總門額 護國法城 正面天満宮額有 海香崎天神日

神光文学 観音堂 海東普陀山 横四間 額 蓮界莊嚴 鐘樓
の並ひ茶店有、長崎の町目ノ下ニ見ゆ、坂を上り右に正覺寺有、八劍宮有
天満宮有、一つ松とて大木の松有、茂木村

横額 宗福禪寺〔唐土普請外ニ替りたる事なし、工なり、柱毎にトニテ上下まきアリ〕

右 天空海濶無雙池 左 虎伏龍歸不二門

龍龜歳次甲戌菊月吉旦

海西法窟臨齋 第三十四世嗣祖沙門安千獸敬立(右横額也)

額大雄宝殿 真字 右 沙小首之事僅 左 以正之無主人

額 乾坤正氣 同 威德莊嚴 同 臨下有善 同 護法藏

聯右 一座壽山觀自在 左 無邊福海大圓通 大釜あり、天和二年ニ鑄たり

壱石入

堂 天后聖母(觀音化身、俗ニ舟玉と云)額 山河正氣

本堂額 永護安瀾 同 滿里安瀾 額 高登活佛 同 海天活佛

聯右 揚帆登寶所 左 慈愛見婆心 左 萬古流芳 額 法海慈航

大音寺 本堂額 中道院 額 鎮西大法 左鐘樓有

文化度イキリス騒動の節切腹せし松平図書頭の石碑有

大猷院殿御靈屋とて本堂のうしろニあり

皓臺寺額 勅賜海雲山 本堂額 萬德殿 同紫金山 行茂木口

田上寺小休

六月朔日 雨天ニ付巡見なし

二日 曇、少々雨、辰上刻出立、南馬町、諏訪宮参詣、銅の花表

鎮西大社(天保三年壬辰九月)拝殿額 正一位諏訪三社 額 天満宮唐人の彫たる細工美麗也

聖堂川へ向長屋門有、中門 右二

三ノ門 橫額

萬世文 章祖

乾隆辛巳孟春之吉

萬仞宮櫺

歷代帝王師

乾隆辛巳孟春之吉

雲間硯孝先敬書

雲間硯孝先敬書

門の戸ひら板四枚大學の道言より厚末文有也ト書てアリ

孔廟四間斗也、正面ニ孔子ノ像有、像の前にきぬに、萬世師表と有

堂の額 萬世師表、名なし

れん右 廟貌森然蓬海肅陳俎豆

左 儀範卓爾崎山尊視衣冠

孔廟ノ前左に学問所有、額 明倫堂 沈搗

れん右 請幄宏開群仰邦領袖 左 冷壇

伊錫宮道きハ石のあま犬左右ニ有、拝殿七間計、神酒頂戴許る
内神樂有あり、十二計の神子舞ふ

興福寺 山門額 東明山〔れん右 宝林檀乘千秋茂 左福地明山萬古隆〕本堂〔十間計〕

大權寶殿〔れん右 宝池初登國師千秋如在 左 法幢重振東明五世言昌〕左堂有〔六間計〕額

海天司命〔れん右 帆懸四海波濤靜 左 澤艤群生雨露新〕、本堂内額 済世 法王〔大明中興隆武歲次乙丑日○季夏吉旦〕

本蓮寺聖林山

福濟寺 福濟禪寺 山門表 れん右 紫氣喬雲幸福濟

左 魚江玉帶擁山門木庵、同裏左 東山無雙池、右 西來第一門〔名明ならず〕

右門有、廿間計行、額 山海大觀、右 萬里雲帆転積

左 一圍天景分明〔此れんいと古く名分明ならず、聖母之前ニアリ〕

本堂中額 通身手眼普大慈母光日天 同無盡燈 法國英

青蓮相 陳元宸、真護法 茶朱口 東海棟岑 龍素肅、

れん右 入三摩地示現普門千江月影、左 得自在觀赴感群念萬苦春容

右 蓮座洪可天臺覽海浪花飜鉢水、左 貝音宣月嶋翠岑雲樹涌山尤 陳元宸

額 慈航永隔、同 海天活佛、海甸維寧 同 乾坤正氣

れん右 履險如夷絕滅殊鄉通宝籠、左 有求必應風恬浪靜兜慈航

左へ丸キ門を入堂アリ、額表 萬行莊嚴、裏 扶正法〔黃檗沙門即非舍十書〕

れん右 佛濟福口護、左 送扶法社賴屏麻、堂額 光風蓋宇〔木庵〕

同 大權寶殿溫陵鄭泰

れん右 超佛越祖猶落階梯 最社俱忌處承當如心原不二
左 講微說妙已漸唇吻會文彩未彰時一着方信道本無言

左の方 開山堂、額 永昌明東瀾敬立、れん右 檀德光涵滄海、同左 刹竿

瑞揭紫山雲、額 開山祖師像の上、額 靈光永輝

れん右 青鳥御尤天外宇、左 葛桜消恩杖頭通

● 三日 天氣、辰中刻出立、放^(ママ)火山巡見、庄屋森田豊吉宅の先より

左へ小道を入、鳴滝といへる谷川の石を伝ひ落るを見、はらく行て
中川郷の内、此處より山駕籠出たれ共不乗、歩行にて登、誠ニけはしくて
途中ニ度々休、保筆松と云有、案内に聞つれと何故右の名有や
しらす、十四五丁程行て放火山有、山のいたゝきに差渡し三間四方丸く
築立たる深さ一丈余、三方ニかまと口有、島原温泉嶽卯辰、天草島午未
大見峠巳、大村子山陰ニ成、長崎町申酉、下り馬場郷、庄屋森田豊吉方ニて
三人小休、昼後よりひ見口巡見、八幡の社有、少々先高札場、一の瀬川、日見
峠、是ハ険しからず

● 四日 天氣、辰上刻出立、西御役所見分、阿蘭陀屋敷見分罷越

二階え上り見候処、土蔵作り奇麗也、大キ成鏡いくつも有、其外品々ハ
別ニ印し置、其後所々御台場見分、御用船ニて罷越す、奉行屋敷え

暇乞ニ罷越し、旅宿え帰る

● 五日 天氣、滞留、今日阿蘭陀船入津

● 六日 天氣、未下刻出立、細川家の船寶来丸ニ乗る、其前阿

蘭陀舟遠見致ス、見物男女雲霞のことし、直ニ泊る

● 七日 天氣六半出船、曳船ニてこき行也、左右の出崎別ニ印す

深堀村右ニ香焼島有、流^(ママ)黄島こうやきより少し、野母出崎より半道計
三ツ瀬野母の沖三里計ニ有、三ツ瀬のわけハ海中より三間高く岩三ツ有
真水出て塙けいさゝかもなしと、奇とすへし、わきつ浦、樺島、八ツ時頃天
草ニ着、富岡町酒井伴左衛門方ニ泊る

● 八日 天氣、辰上刻出立、富岡町中程より曲る、八幡宮有、畠中ニ

首塚有、天草一揆の切首三千三間余埋^(米井)候由云伝ふ、志岐川土橋、此辺
景色よし、新上天満宮、仏越坂難所、愛宕山有、古城跡の由、清正の陣
所有、清水と云所立場、若宮の社、行人嶽、染ヶ嶽、同所ニ觀音院と云
寺有、櫨宇土村、烏帽子嶽、右山本村峠より辰巳の方ニ見ゆ、至て景よし、下河

内村ニテ小休、一ノ瀬川本戸馬場村境木山弾正古城跡有、城山と云由、同村
大庄屋木山十兵衛方ニ泊ル

九日 天氣、辰上刻出立、町出口村、右へ谷間へ下り亀川村、草すみ峠ニテ

立る、楠浦、たち浦、たちのこゑ坂といふ下り三丁計、此處に細川家の舟廻り入る
上陸場下浦のせんはと云る所二丁計ニテ天満宮の社有、あいの坂を越て三丁

上下共小川を渡、馬場村橋有、下河内村、いしま諏訪の社有、小川土橋有、是下
津浦の谷間にて、海の方ニ人家多く見ゆ、景よし、渡辺宗三郎方ニ泊る、上津浦
本戸馬場村

十日 天氣、辰ノ上刻、上津浦出立、波戸場迄八丁計也、上津浦より
船を乗出し天草島の山々見ゆ、巳下刻口ノ津着、玉峰寺ニ泊ル

十一日 天氣、六半時口ノ津村出立、入江を通り堤十八九丁行、此所より

歩行、土橋有、口之津枝大屋名と云廻、左八幡社有、論所坂上下共五丁程

下り右ニ蓮池有、是より南有馬村、菖蒲山下り、此處景色よし、吉川名坂上

立場、人家左右ニ有、貴船明神の社有、左ニあり、大江名飯田川土橋あり

人家左右ニ有、塙釜有、景色至てよし、右海岸ニ天草一揆古城跡、板倉

討死の場所、墓所有、鐘掛松有、天草陣の節掛候、か、田町川土橋有、南

有馬村庄屋大三郎方ニ泊ル

十二日 天氣、六ツ半南有馬村出立、南川北有馬村境、同村家数千二百

軒、春日社寺二ヶ寺、同村左の方古城跡、大手川、小川、有馬元家来の居城跡の由
隈田村境、龍石田の中に有訣別ニ記ス、少石也、其所龍石田と唱候由、同村

家数八百五十軒、寺一ヶ寺、若宮社鹿大明神、天満宮、厚石川、首越坂、たこ

坂景よし、西浦川、松坂、水桶、引無田川、薬師堂行基菩薩作の由、里坊

川、有家川より有家町、村家数六百軒、通筋二百軒、熊野社辻地蔵有、此廻より

前隈田村分、千年寺より有田村、城崎、水桶境川より堂崎村、家数五百七十軒余

寺一ヶ寺、天満宮、椎山立場、八幡社、祇園、天神坂、同川、古城跡、高砂川

大川、布津村家六百七十軒余、八幡社、天満宮、地蔵坂、布津村ニテ小休

三本松、同坂、新川、飯野坂、平の坂、深江村境、家数六百八十軒余、一ヶ寺、諏訪

社、深江川、熊野社、深江村内諏訪名立場、辻稻荷宮、河原立場、此処右の方

安徳村地面壱丁程出、左の方中木場村、安徳村家数百六十軒、中木場

村家数三百三十軒、天満宮、熊野社、其後島原城下町中村寛作方ニ泊ル

●
十三日 曇六半時出立、右の方大手前通り、五社之社武島社左の

方島原村、杉谷村、三會村、左四面社、天満宮社、三ツの沢村、小原谷松並木

半田立場、東空閑村、大野村、湯江村、少々坂有、上下五丁程、多比羅村小休、大黒

村、神代村島原領、西郷村又佐賀領、又島原領伊古村、入込にて伊福村島原

領、又佐賀領古辺村、又島原領三室村、流渡り同村内武村にて立る、守山村

山田村荒増しるす、同村百姓作左衛門方ニ泊ル

●
十四日 雨天小雨、六半時出立、山田村上り下りけハしからず、野井村大川

大橋、船津名野井枝郷也、左右軒続八尾権現社有、当所八幡宮御靈宮

牛頭天王、相津村相津郷手前番所有、山王山立場佐賀領境有、此処より

唐頭村、永野村、小基坂險しからず、景よし、唐頭村内焼郷坂立場、遠く

永野村人家見ゆ、左壱里塚杉大木有、七抱程、左宇茂村、人家遠く見ゆ

川床村、古ミ溜立場壱里塚松有、右川床村、左小川村下り、右遠く永野

村人家見ゆ、又下りて梅津橋、船越村上町、下町、田代町杉木半兵衛方ニ泊る

●
十五日 天氣、五時過出立、諫早村内古町、川口村田の中左の方一り塚有

土損川福田村境、家数略す、見□ニ成る、中山村神社仏閣不分、小豆崎村

中山村用水堀、土橋有、天満宮、四面宮、西長田川、石橋長さ八間程、右川村境

東長田村入口善生寺、川島天宮、年の宮ニて立ル、同所坂、是より坂有由、身替川

一り塚、綿打川、大川の先坂を下り向浜村境八幡宮、村境不分、深海村鳥端

川、深海川、天満宮鳥居際立場、四面宮地往来入組、大多尾村用水掘あり

藤多尾村境鎮守六社、大明神川(朱書)小江村又六社大明神、小川有、犬川村境大木

川、鎮守大明神有、神体不分、湯江村坂下二八幡社、天満宮、右通り湯江川石橋有、夫より同村池田忠兵衛方ニ泊る、是迄難所なし、坂あれ共至て行よし

難所の外ハ委細ニのせず、別文にあらハす

● 十六日 湯江村出立後俄ニ大嵐、左ニ川上大明神社有、鼠坂上り

鹿の塔立場、同所左ニ大良山大權現の道并石の花表有、三里程有由

佐賀第一の難所、殊雨天故一同歩ミなやむ、七曲り深谷、此辺別而険し

対州を思ひ出す、イサキ場、是より浦村山茶屋立場、景よし、雨天ながらも

見晴有、藤津郡糸岐村ツフセ郷、左太良木、鳥居有方の木立場、是より

下り坂険しき処五六丁有、糸岐川有、同所昼休、左ニ大魚明神社有、竹峰

羽高ハコダ下太田府立場壱里塚有、矢筈立場八本木村下り坂けハし、濱町村八本

木村紙屋小左衛門方ニ泊る

● 十七日 天氣、六半時八本木村出立、馬渡村境禁土宮、収米川、小船地

村境小船地村禁土宮、中川、中無田村境禁土宮、横津川一里塚、森村五宮

大明神、誕生大明神、天満宮、用水堀、袋村境、塙田川、馬場下村境、大浦

大明神立場、馬場下村左の方高き所ニ大師山有、城川久麻村境八幡宮

有、才松と云松有、大木ニ非す、志田村境十二社の宮留守殿森立場、左の方志

田西山焼物出来の処也、同村之内、志田方郡境小野原村、小野川八大竜王の

社有、往来より不見、三里四方の池有、主住由、雨乞いなどにハ参りいのり候由

池の主訳別ニ記、爰ニ略す、一ノ瀬大明神社有、權現の社同所ニテ小休、村境

不分、伊王寺村熊野社一里塚、新橋境、左の方芦原村天満宮、焼米村竜王

堤と云有、前に記ス池より此処へ雨天続き候時水落す由、幅三四十間計、石ニて

畳たる処なたらかに一丁余有、其先ニ赤坂と云処有、左の方高き処ニ大神宮

地藏庚申の塔有、福茂村境同村八幡宮前立場八幡宮有、若宮八幡宮

有、皇子社、若宮社鳥居際生楠木十抱ニ余れり、行基菩薩の作馬頭

觀音有、是西遊記ニ有、小田の木仏也、一里塚山口村境、同村大明神神体不知

猿志村猿志大明神有、小坂立場、曾志文フミ村問屋有、皇神社、杵島、小城郡

下戸川村八幡町、八幡社有、上戸川村一里塚、二明神權現社、牛津川、牛津村境、同村内新町、牛津村土橋、乙宮大明神、天満宮、大庄屋條卯平衛方ニ泊ル

十八日

天氣五時、牛津村出立、出口小城豊喜郡境有、久保田村祇園

社有、右田中権現社有、金丸村石橋木戸入、徳方村左右町、右香椎社右太郎次郎、左若宮社有、此処より戸町村加瀬村入口、加瀬橋、四十九間渡り、加瀬村左右堤を行、又同村左四面宮立場、元町、中原村、扇町左天神社、若宮社有、板橋渡り八戸宿、城下町松本屋正次郎方二泊ル、町内二大神宮、天満宮あり、町数略す

十九日

天氣、五時佐賀出立、蓮池町牛島大明神志案橋、高尾村

巨勢大明神、左ニ巖海松原、右ニ江戸市松原、景色至てよし、高尾橋用

水堀有、平尾村境一本社橋、此處昔曰城新助討死の場の由、柳原ヶ村

一り塚〔佐賀神崎〕郡境より西谷村熊野社、右村方堺原宿正一位社、吉備津宮

立場、東海村、蓮池村入口番所有、村町八幡宮、祇園社、八幡宮、熊野社、山津村、丈尾村、同川同村八幡宮立場、高札場より江上村境、天神社、十八橋、増田村境天神社、新北大明神、大米納津村、寺井村咄有、寺井津坂本社太神

宮社有、寺井村小林屋市兵衛方二泊ル

廿日

天氣、四時過寺井村出立、同所波戸場直ニ乗船、筑後小保町波戸

場上陸、鍋島、立花役人出ル、略ス、同所ニテ小休、右ニ久留米領榎津町、小保町より軒続、右八幡宮、大貫村、柳川領津村、幅保村、又久留米領兼木村、田口村、右ニ

沼、土橋あり、左沼有、土橋渡リ柳川領、右方金野村、左蒲町村、是より城下町数略す、同祇園社、天満宮、左曲り向ニ大手門、城よし、大浜屋半兵衛方泊ル

廿一日 天氣、五時過柳川城下出立、瀬高町、藤吉村風呂ノ宮、左高畠村

家略す、三柱大明神、神主高尾伊織、大太夫兩人、早馬宮、左蒲船津村熊

野宮、左正行村玉垂宮・早馬宮、垂見村八幡宮、蒲船津村、下久末村境三ツ

橋と云、天満宮、寛満宮、鬼橋前橋、瀬高上ノ庄村、祇園社、新宮、同村ニテ小休

瀬高川舟橋、瀬高下ノ庄村八幡宮右之方北高柳村、日吉山王宮、二社、一り

塚左の方真木村八幡宮、井手上村八幡宮、左之方下小川村八満宮、乙姫宮、左之

方海津村阿蘇宮、宇津橋、此処山門、三池郡境、岩津村、古賀村九体分社

一里塚、岩津村の内高木立場、右之方六福村八幡宮、西濃施村、北新開村、南新開村宝満宮、楠田村、渡瀬村、祇園社、左の方楠田村天満宮、左の方隈村

倉永村、諏訪村、元村立場、熊野社右の方豊永村八幡宮、右之方尾尻村

宮部村、諏訪村、隈田村比砂門天三池村祇園社、三池町忠兵衛方ニ泊ル

廿二日 天氣、六半時出立、二三丁行、同町御預り地、土橋渡り同田町左祇園社、櫟野村坂上り下り少々、今山村、淨德原立場、左ニ大山城跡の由見ゆ、松原を行、下り切国境、領分境、玉名郡上井手村、右薬師堂、是より細川領分、倉光村平山村大坂上り下り險し、山背立場、横新橋石橋也、府本村坂上下致し、松原並木行、中程右野原村左金山村、四五丁行、左右金山村、三ツ川石橋、左右とも西音寺村、上村、景塚立場、左かい田村、築地村土橋有、中村、左右龜早村

右ニ永徳寺村、繁根木村、繁根木橋、高瀬村、高瀬町、下町、中町小休、大町橋高瀬川舟渡し、小方村内向津留村、小島村、安樂寺村、左小川、向ハ今天満宮社有國見ヶ嶽高山峠人家、松の本^(マツ)繞き山也、權現嶽、右ニ山三ツの嶽、山本郡^(マツ)堺有溢水村、田原村、田原坂立場、小吉松村、堀切左右、溢水村、未取新町鍛屋平左衛門方ニ泊ル

廿三日 雨天ニ付滞留

廿四日 天氣、六時味取新町出立、山本郡滴水村十六社、左飽田郡

糸山村、右滴水村枝郷糸山村天満宮、左楠原村向坂、右之方畑、杉之木〔山本飯田〕郡堺、鹿子木村、上野村、左御馬下村阿蘇宮、左飛田村、大窪村立場、右之方三ノ嶽、太田尾村内金峰山、竹村内荒尾山阿蘇宮、右徳王村一り塚、右津浦村、三十二天神社、右岩立村、熊本城下町小休、出京町筋西側往薬院

東側明教寺、京町、本町筋、京町武丁目冠木門、汰花坂壹丁目高札場

新堀丁目、同式丁目、同三丁目、橋西唐人町、右ニ天台宗不動院、其外四五ヶ寺新古川町、長六橋、迎宝町、河尻口、白川、右ニ元山村、春竹村、金比羅、右世安村、左日向村山王宮、一り塚、右十輪寺村、平田村、左近馬村、山王宮五反畑立場、島村、飽田託麻郡堺、留守殿宮左高江村、刈原村、池端村、椎田村、椎田川、若宮、川

尻町細川家御茶屋有、同所北ノ辻一り塚、新町橋左野田村、緑川船渡し、川向

杉島村、飽田郡小岩瀬村廻江川橋、飽田、益城郡堺、右国丁村、左清藤村

右志々水村一り塚有、木原村六面大明神、此辺三十ヶ村鎮^(マツ)主之由、左古閑村、左右

北田尻村、三十丁橋、左右三十丁村、松原村^(益城、宇土)郡堺、宇土町こもや忠右衛門方ニ泊ル

廿五日 曇、六半時過宇土町出立、屋鋪町、松山村、右上山村、栗崎村、伊苗

村右白山、左龍神宮小社、右下松村、左茶臼山古城跡之由、左右御領村、左阿蘇

中社有、右之方益城郡松橋村、江上村塚手、大野村、大野川土橋、又土橋渡り

左右久貝村、中間村、大中間村、左豊福村、阿蘇中社鳥居内立場出る、浅川

太鼓橋石橋也、誠ニ唐めきてよし、一り塚、竹崎村繩手行、河ノ江村入口三軒

家ニて立る、北新田村右氷嶽山見へ、江頭村、小川町村ニて小休、砂川土橋、八代郡

吉本村、吉本町、左右大野村、野津村立場、氷川三十二間、土橋渡り宮原村内、宮原村内富原

町今村、左天神社、薬師堂六地蔵より左右拝村、左三高山泊谷山、京ノ尾山

龍の峰山、馬の神立場、岡小路、水無川太鼓橋渡り瀬田宮、荻原村、井上村

妙見小堂有、松並木左り曲り、左右横手村、八代入ル、出町小徳寺、田丁二ノ町和兵衛方ニ泊ル

廿六日 曇、六半時、八代町出立、前川船渡し、川役其外略す、徳測村、藤

島村、妙見宮、球磨川船渡、誠ニ流早し、植柳村左二大福寺村、高下村、本野村

豊原村、奈良木村、豊原之内、平山、桑原和泉守古城跡有、流藻川一り塚

右二高郷村、左に左敷河内村、日奈久村、千代永村立場、同所町番所二見村

鳩山坂立場景よし、阿蘇宮平戸坂一り塚、二見川君ヶ淵坂、右二天神宮

坂二ツ有、赤松太郎難所也、險し処四五丁、山背ニて立ル、田ノ浦立場坂下り

一り塚、八幡宮、田ノ浦内、濱町、阿蘇宮、同村ニて小休、岩崎川、小田ノ浦村

天子宮、右向ニ荒レ島、景よし、横道坂一り塚、佐敷太郎大難所也、殊ニ此節

雨ふり出、雷おとろくしく鳴、誠ニ一同なやむ、乍去道巾広し、峠下り坂至て

陥し、佐鋪^(マツ)町佐五郎方ニ泊ル

廿七日、廿八日、廿九日 雨天、滯留、調物致ス

晦日 天氣、六半時佐鋪町出立、右ニ薩州道有、左側向ニ諏訪

中社有、大野川渡り佐敷村えた羽子丸村、田中ニ阿蘇宮社有、四五丁行
 川を渡り二三丁行、又川を渡り、宮原村三丁計行、又川を渡り又三四丁行、又川
 を渡り繁無田村、市ノ瀬村丁場より三丁行、川を渡り又川を渡り直ニ登り
 十丁余也、数侍坂難所也、険、上り切立場、此辺景色よし、左山下ニ塩ニタ瀬村
 見ゆ、下り十丁、又川渡り岩井坂村、川を渡り岩下夕村、市ノ瀬村、直ニ登り
 十六丁、角割峠難所、道悪敷一同難義、上り切て立場、下り八丁、川四ツ渡り
 添河内村小休、川渡りて直ニ登り六丁、告坂上切立場、告村也、細川家
 番所有、告川渡り右ニ相良家來出、是より人吉領、球磨郡告村五六丁行、右ニ
 番所、球磨川至て急流、松本村、手淋村、一升地村^(ママ)、添淋村、池の下村土橋渡
 一升地村白坂鹿右衛門方ニ泊ル、球磨川鮎名物、大魚有、別ニ印す

● 七月朔日 天氣、六半時一勝地村出立、八畳坂ニて立る、此辺球磨川流れ清く
 景色よし、一り塚毎床谷村、奈良川板橋、同所立場觀音堂有、夫より船渡し
 小川大明神、球磨太良社有、一ノ王權現、小川郷川、古城跡有、爪由田立場、別
 越ヶ坂険、坂二三丁中神村妙見社三ヶ所、不動坂、左ニ不動堂有、橋北村
 夕拝宮下ノ川石橋、祇園社立場、はらく行、人吉城下町、青井社神主
 青井信濃守、人吉城下出町谷島屋孫八方ニ小休、帰路初の通り一勝地村
 白坂鹿右衛門方ニ泊ル

● 二日 天氣六半時過一勝地村出立、一昨日之道戻り大坂間々立場
 少く領分境、休も最初の通り、佐鋪町佐五郎方ニ再泊り

● 三日 四時頃出立、一り塚湯治坂峠村境、湯浦村諏訪社阿蘇
 宮、湯治坂峠立場、遠藤丹後守古城跡、二階堂阿波守古城跡、此辺景よし
 難所也、下りて湯浦川運上橋一り塚、津奈木太郎峠険しき難所、赤土ニて
 すべり歩行にて行者迷惑、榎岩大石也、屏風の如く立、高さ十五間計、幅三
 間計、稻荷堂、天神宮土橋、津奈木村小休、野坂共かち坂共、小津奈木村
 境、次郎兵松、一り塚、山仁田立場、添河内村境諏訪社、阿蘇宮、清正公宮、陣内
 村内水俣陣町徳富乙治方泊ル

- 四日 天氣、五時過出立、本河内川石橋十四間渡り、右之方四五丁
浜村見ゆ、南川土橋渡り、陣ノ坂登り三四丁同村内肥前陣立場、景
至てよし、少々下り流より袋村少々上り松原行、左細川番所、袋村也、同所
小休、土橋渡り茂道山松原行、久津原内花立ニテ立場、流有、此処より薩州出水
郡、出水郷境の谷川渡り、細川役人出る、略す、笠原ニテ立場、従是薩州
領分、野間原中塙屋番所有、右海手へ出て絶景也、左米津天満宮、鯖渕
村勝利ヶ尾立場、薩州ハ咄と違、土地広く至ての陽地也、人心も思ひやらる、
しばらく行、平川塚立場、広瀬川五十間、板橋渡り武本村扇屋半蔵方ニ泊ル
- 五日 天氣、五時出水村出立、武本村霧島社、矢尾川、高尾野町
綿之瀬平立場、向ニ霧島社有、野鳥立場、桑原村、右之方ニ大しま
としま見ゆ、景よし、山王金比羅有、尤花表、拝殿海端ニ出有、絶景、心も
飛よふする計也、八幡宮有、御洗吉右衛門方ニ泊ル
- 六日 六半時出立、飛松ニテ立ル、大川村勇行松ニテ立ル、大小路村にて
立ル、同村永井屋清兵衛方ニ泊ル
- 七日 天氣、五半時出立、泰平寺え参詣、宝物仏砂利有、義久
太閤和睦石有、其外荒のみ、外ニ記す、山崎川相渡ル、三里計谷渕村ニテ
小休、司野村ニテ立ル、宮城村松ヶ本ニテ立ル、紺屋喜右衛門方ニ泊ル
- 八日 天氣、昨夕大雨ニ付、路治^(ママ)悪敷逗留
- 九日 曇、六半時出立、鶴ヶ城ニテ立ル、大村ニテ立ル、中津川尾附原
にて小休、松ヲ坂ニテ立ル、此辺別て景よし、高縁ニテ立ル、三人一所ニ山ヶ野
金山見分、同町伝左衛門方ニ泊ル、是迄嶮岨也
- 十日 天氣、六半時出立、上野村五治郎原ニテ立ル、見帰坂ニテ立ル、其後
加次木村蒲生田町、長屋助右衛門方ニ泊ル
- 十一日 天氣、五時出立(桜島富士のかたち也、城より東卯辰ニ当ル、能山也)、別府川前ニテ立ル、川渡り白銀
坂下ニ而立ル、其後白銀坂山背にて立ル、此辺景色至てよく、心も飛揚する
計也、余程の嶮岨也、一勇守て馬率越かたき場所有、通山ニテ立ル、城下町

田原屋喜助方ニ泊ル、居る処座敷八十畳、是迄ケ様の処に泊(ら)す、其外広き事大造也

● 十二日 雨天、五時過出立、脇田ニテ立ル、松崎町ニテ小休、かす石ニテ立ル平川峠ニテ立ル、此辺海上はるかに見はらし景色至てよし、黒地藏坂ニテ立ル自ねん石地藏有、山下り喜入其内屋勇助方ニ泊ル

● 十三日 天氣六半時出立、鈴川村ニテ立ル、小牧村熊ヶ坂ニテ立ル、伊ふすき村ニテ小休、追分ニテ立ル、開聞嶽見ゆる、是築葉の富士と云也、同神社有山川村野浦町源助方ニ泊ル

● 十四日 曇、二百十日ニ付出船難成滯留

● 十五日 天氣、野浦町出立、五時也、熊野權現社有、波戸場乗船略ス是より大隅国大隅郡大根占郷鳥浜迄海上三里余といへと五里計有、八時頃鳥浜へ着船、上陸、薬師堂有、八大龍王社、諏訪社、戸柱社有、瀬田尾坂峠反転堀ニテ立ル、辻ノ坂、道原坂、石ヶ峰坂、北大隅郡南きもつき境并大根占大始良郷境椿井と云處也、横井坂、横井瀬戸、上塙井

升ニテ立ル、左ニ岩戸明神入口有、大始良村池田仁右衛門方ニ泊ル

● 十六日 天氣、六半時大始村出立、右ニ新八幡宮有、三間の板橋渡り

大始良内横山村、右左人家見ゆ、切通し、左右之山古城山行、六田坂上り左右畑、松並木有、十八九町^(ママ)行、大始良鹿屋境中野村十六七丁行、西原ニテ立ル、西原坂下り人家少々有、流合川渡り流合坂上り笠の原、左右畑十立ル、西原坂下り人家少々有、流合川渡り流合坂上り笠の原、左二男四五丁行、同所立場、四五丁行、左右垣内ニ有、此処朝鮮人住居の由、入口ニ男壹人女三人^(ママ)将束ニテ出居、名を承れハ賀龍雲、女十七八壹人、三五位、二八位、三人名前鉄真、南京お久と申由、何れも美人也、右住所三所計有由、人数八百人程、道筋家数百四十軒程也、富士山村左右人家、笠野坂下り人家少々有、六七町^(ママ)行、切身塚立場、甫ノ木坂上下り人家少々、黒大坂高山上り下りして岡崎村小休、串良川坂橋直ニ半良川、同村の内相の原立場四五丁行、愛宕小社有、仮宿村、田左右ニ見ゆ、左古城跡見ゆ、心慶寺

87

仁王有、長井坂上り、左妻方大明神の中社花表有、石段ニテ高し、直ニ
大崎町、三四丁継ぎ□下り月笑寺坂神明社有、田左右見ゆ、田丸町仮橋
渡り松丸村、左ニ飯環山飯福寺熊野三所大権現有、大社也、菱田村
左右人家行立場、直ニ菱田川舟渡し、左ニ春日明神社有、川渡り
（野井倉カ）
乗鞍村内押切村左多く人家、通山安樂寺村内一丁切立場、松原
行、同國諸県郡志布志上ノ町幸右衛門方ニ泊ル

●

十七日 天氣六半時出立、柳坂ニテ立ル、泰野村一ノ原ニテ立る、九曜ヶ原
にて立ル、青木ヶ原ニテ立ル、□大明神有、末吉ニテ小休、梅北村遠目塚ニテ
立ル、都ノ城宮丸村菊屋忠兵衛方ニ泊ル

●

十八日 天氣、六半時過都ノ城出立、出口宮丸村、後久村、左右屋敷
町、夫より左右田、松並行、鷺の巣村、左年^(マメ)大明神社有、さぎの巣川
土橋式つ渡り、寺維村、右諏訪大明神立場、同所左右人家・番所有、直ニ
植木坂上り野坂上りたるみ塚平地、上り坂、黒土床立場少々下り上り中ノ峠
立場下り、上り、円樹坂、午の峠、此辺九州第一の難所也、道は、広くハ
あれと駕籠人足もいきつきあへすかつきあくる、上りて下を見れハ誠に
人少く段々上りくるさま誠ニ景有、山背より日向国半国見はらし、殊更
絶景也、少々雨ふり出し別て難義ニ覺ゆ、右坂鹿児島領、左飫肥領
の境杭有、爰に伊東出浮出、飫肥領荻の見村猪之八重ニテ立ル、駒場
立場、坂下り切市^(ママ)後土橋有、左山、右川端ニ伊東出浮、酒谷村の内一の瀬
小休、此節より大雨仕ニ、しのをつく如くふり出し、人足ころび駕籠を両度
落ス、誠ニ次第ニ山ニ相成候、高島立場、右ニ觀音小堂有、陣の尾木戸入
左ニ番所有、權現^(ママ)鶴立場、此辺より日暮ル、弥山坂也、殊□今日進行
道の山端ニ大成石落て怪我人有し、通行なりかたく、□外ニ廻り道ス
川を渡り可申旨注進參り、夫より急ぎし處、雨天道山坂ニてはかとらす
漸々四半時頃川を渡り越、是又急流也、飛石を渡り越節ハ、対州の
事思出ス計也、九ツ時過酒谷村嘉右衛門方ニ泊ル

- **十九日** 雨天、五時出立、栗山領城一り塚、諏訪社、楠原村諏訪社、同村
壱込立場、左ニ吉野川村、向え楠原坂、宛木川橋、飫肥城下町本町
一丁目札之辻小休、夫より同所屋敷町通り右ニ西川と云川有、左ニ広木
田大明神、春日大明神、鳶的坂、右ニ殿所村、至て難所、寺西藏太支配
所也、松永村と云、飫肥領大藤村内白村、高寺大明神社地立場、多野
原坂鄉ノ原村山宮大明神社地立場、小川一ノ瀬橋三十間余、土橋
上郷ノ原村内前坂峠次切立場誠ニ難所也、盜住山、盜住川、左比満内村
鼻立立場、同村人家見す、左谷合也、山仮屋村平次方ニ泊ル、山の半腹
なり、誠ニ潰地也、夜分も寝兼ぬる位、所々のすきより風入也、普請
ハ新なりといへ共山の中腹、二階屋の如く立たり、弥風雨ニ相成、明日
滞留の心得也、^(ママ)寄談有、別ニ記ス
- **廿日、二十一日、廿二日** 雨天ニ付滞留也
- **廿三日** 天氣、六半時出立、神子屋敷ニテ立ル、鏡渕峠茶屋水ニテ
立ル、道悪敷其上難所也、新町川手前ニテ立ル、程なく川を渡る
河三町計、誠ニ急流也、北叶村福八幡有、延岡領、又内藤能登守出浮
出ル、中村町岩喜[□]儀作方ニ泊ル
- **廿四日** 曇、五時中村町出立、赤江川渡ル、花ヶ島町東原ニテ昼夜
土持八幡宮小休、小塔大明神、大師堂、地藏堂、恵比寿の宮、稻荷宮
五郎大明神、佐土原城下、油屋平兵衛方ニ泊ル
- **廿五日** 五時出立、新田閑村ニテ立ル、領分境島津家来出ル、日置村
にて立ル、島津領分也、岩記町福田清五郎方ニ泊ル
- **廿六日** 朝天氣、昼後雨天、六半時出立、尾丸川ニテ立ル、乗川二ヶ所
相渡ル、小池村志尾附ニテ立ル、名貫川立場前ニ有、都野町薩摩屋
小休、心見川渡ル、心見峠ニテ立場、石波川越ス、都て蓮台也、美々津町
近江屋安兵衛方ニ泊ル
- **廿七日** 天氣、五時出立、美々津川渡ル、櫻峠^{たぶ}ニテ立ル、領分境え出浮

有略す、鏡ヶ浜ニて立ル、九州一の荒海、波三四丈位打寄せるさま、広き砂地立場、景色よし、日知屋村庄屋新右衛門方ニ泊ル

●二十八日 天氣、五時出立、延岡領境え出役有、略す、門川渡ル、高千穂ニて立ル、馬見坂ニて立ル、土之口小休、此辺海岸ニて至て景色よし、浪荒けれと入舟有、向ニ鞍嶽と云山有、こなた出崎を呼崎と云由、岩瀬海へ張出たり若里人向の里に用向あれハ爰ニて呼と云、柳沢町ニて立ル、延岡内藤能登守城下町、山本屋諸兵衛方ニ泊ル

●同廿九日 天氣六半時出立、五ヶ瀬川相渡ル、曾木村ニて立ル、同所驚合行、小休、倉田村渡守ニて立ル、御旗ニて立ル、加葉喜ニて立ル、同所奈□茶右衛門方ニ泊ル

●晦日 天氣五時過、船尾村出立、日影川を渡、土橋有、仕ニ清水也

高千穂ニて小休、岩戸坂ニて立ル、岩戸村泊、甲斐国次方也、□ニ嶮岨也

●八月朔日 天氣、五時岩戸村出立、天の岩戸天照大神宮へ参ル道土橋有、左二十間放レ天の浮橋有、巾三十間程、長サ式拾問位、至て清水にて

大水に成て浮上り、やハリ上へ水一尺掛居候(この行、原文朱書き)

石橋の上へ水一尺位かかり居候由、所の者物語也、土橋相渡ル、右の方

大神宮御塙とて有、岩穴より塙出候、但し三日の外出すと、朔日、十五日、二十八日也、昔ハ沢山ニ出候由、今ハ印計也、夫より式丁計行で横へ曲り岩戸參詣

岩戸拝殿有、左の方ニ並び大神宮の社有、岩戸の穴雜木追茂て不分

仕ニ是日本一の靈地也、今に大つこもりの夜ニハ穴の中ニ龍蟠上り候由

里人まれニ見候由、神意堅く袖もしほる計也、拝殿左の方鐘石有

こハ近頃里人納めたる由、奇談有、別ニ記ス、才丹地ニて立ル、上ノ村小休田原村芝の辻ニて立ル、河内村久弥方ニ泊ル、今日も嶮岨

●二日 天氣、五時出立、松葉橋所野坂、同坂下東南延岡領、日向国

臼杵郡河内村、西河内川、西國橋向え、是より北細川領分、肥後国阿蘇郡草ヶ部村、熊本札之辻より拾五里九間、岩上村西河内坂、上り八丁程、岩上口番所、芳

見社、大中野村左右人家有、此處右え甲斐早雲古城跡、西ヶ瀬村、馬場村横井田立場、川故坂下り八丁余、野尻村人家、川故川日州五ヶ瀬川水上のよし菅野尾坂上り七丁、早橋社金石ニて立ル、日向止村左右人家、青栄山とて富士の形也、木なき山也、柳村觀音堂ニて小休、別当橋長拾間余板橋、陣田場原早樽内菅野尾村、小樽坂峠ニて立ル、同所高森村境小樽坂拾丁余下り若宮也、高森町酒屋紋助方ニ泊ル

●
三日 天氣五時過高森町出立、右むら山村人家、左白川村、色見村

左二月廻り嶽、渡瀬川平生水土橋、高森より一里塚、右色見村枝前原村色見村鍋の平立場、左ニ阿蘇山右根小嶽、谷合肥尾坂峠立場、坂梨村天満宮三社、坂利町入口番所、同所昼小休、天神橋、新町橋、松山河原宮池村、阿蘇宮社領千石、阿蘇大宮司大和守、社家廿一軒、塙塚川坂橋竹田村、左二人家有、八幡宮霜宮、右小倉村、阿蘇宮、天満宮、砂ヶ塚立場山田村、小池村黒川、小池橋長拾八間、小里村右え内牧町、左川向黒川村薬師堂、觀音堂、同町渡辺權右衛門方ニ泊ル

●
四日 曇、五時内牧村出立、天満宮、右ニ湯浦村、小国村、西大橋長拾

三間、固原川、折戸村、切通坂同村の内、床鶴沼常に鶴住居るところの由、右沼十七八反歩余、此沼より繩に成候クグ出候由、毎年七月廿九日夜中焚松ニて近辺の百姓刈候由、至て景色よし、是を取て八朔の粽を拵ヘ又ハ馬の腹帶ニ拵候由、右ニ阿蘇大明神の少しき石とて有、狩尾村荐口立場、乙姫宮、産宮、産川橋、的石村、鳥越坂上り、地藏堂、阿蘇大明神の石有、八間四方、厚さ三間、筋向ひの山より大明神弓射給ふ時の的成よし細川家茶屋小休、此処仕三庭一面ニ清水流奇麗也、車帰村、中の平車帰時陥しき坂也、昔此處迄車引上ケ候へ共忽ち帰る由言伝ふ、上り

十四丁程、同所より二丁程下り古城村峠、此処合志郡并古城村境中の小家と云、里ヶ谷立場、谷川土橋、平川村堤淀木書姫宮、天神社、同村高尾野大□□大津町日吉山王清正公あり、田中彦左衛門方ニ泊ル

宿屋(朱書)

- 五日 天氣、六半時大津町出立、溝川石橋、松古河坂、塔追村天満宮、平川村、此處卯の方合志郡鞍山嶽、未申の方飽田郡金峰山、肥前温泉嶽、子の方菊池郡八方嶽、見ゆる、杉水村天満宮、大津町川辺村
金掛松、大津町より住吉村若木川仮土橋、菊池郡妙見村内上古閑村、萬太郎坂、左ニ西寺村、隈府町中島屋仙助方小休、山鹿郡高橋村立場、^(マコ)山名郡藤井村中村稻荷社、山鹿町江上屋太三郎方ニ泊ル
- 六日 天氣、五時出立、木戸出、目鏡橋石橋也、渡り、鍋田村永野原立場、西頓寺原立場、しばらく行て筑後国三池郡中原村ニテ立ル、瀬高川舟橋渡り瀬高町亭主酒屋八平方ニ泊ル
- 七日 曇、五時出立、中山村、本郷村、川ハ久留米領、本郷川有馬家の番所有、熊野宮久郎原ニテ立ル、鶴田村、上妻郡野町村、花むこ川、藤島村羽犬塚町小休、光勝寺村立ル、荒木村立場、久留米城下町萬屋久右衛門方ニ泊ル
- 八日 曇、久留米城下町六半時出立、三井郡野中村、櫛原村^(マコ)五穀神社大社也、能の舞台有、鏡村、高良川、枝光村、府中町、枝光村高良山玉簾宮鳥居石燈籠、本社ハ山上十七八丁上り有、右の麓ニ立ル、太郎原村、露川立場、木塚村、与田村、飯田村左右同断、石浦村立場、田主丸村、小休しはらく行、樋口村立場、徳中村、處町、金の早町、天神町田代茂次郎方ニ泊ル
- 九日 天氣、五時過吉井町出立、用水堀土橋渡り、門上村玉垂宮、口高村原村、門上村立場、唐島村祇園社有、早田村天満宮、柳瀬村玉垂の宮□也
是村入込枝村の由、秋葉宮郡町兼役出ル、同所立場、筑後川相渡りしはらく行、新田大明神有、松崎町柳川屋忠八方泊ル
- 十日 天氣、六半時出立、枝光村、薬師町、潟村中野立場、丸町立場針摺峠立場、此辺筑前領也、一丁計下り石崎、人家、八幡宮、同所小休、白川仮橋渡り左右宰府村、左ニ天神御旅所有、左ニ觀音土地也、木戸入宰府町、夫より三人同道天満宮え参詣仕ニ九州一の大社也、委細ハ縁起其外ニあれハ略す、御供所仮亭、主新平方ニ泊ル

●十一日 天氣、六半時宰府町出立、右之方觀音寺村、清水山觀音寺ト

云、本尊十一面觀世音、丈壱丈式尺、右立馬頭觀世音、丈壱丈六尺、左立三面觀世音
丈壱丈三尺、額清水山觀音寺、小野道風書、觀音寺宝満上人書

針摺村ニテ立ル、芦城川、松延村、篠隈川、曾根田村、畑島村、秋月領境有
栗田村立場、老松宮大神大明神立ル、甘水川、千手村女男石、いわれ別ニ記ス

秋月川、城下米屋庄作方ニ泊ル

●十二日 天氣、秋月城下町出立、森山村祇園社、白坂峠、和泉河内

村、弥山村弓坂上り立場、瀬戸鼻立場、天道町、樂市村、徳前村、飯塚
町脇本陣小四郎方ニ泊ル

●十三日、十四日、十五日 御用向、滯留

●十六日 天氣、六半時飯塚宿出立、納祖八幡宮、天満宮、祇園社

片島村拝斐宮、穂波川、嘉麻郡川落合、右川向ニ嘉麻郡

村々有、河津村石橋宝満宮、中村熊野社、柳橋村、溝川石橋也
鞍手郡堺勝野村、小竹村、良津村、尾勝^{立塚}立場、新坂上り下り

鶴田村、下境本村、川向新町入口左ニ館山有、成田村高津石橋

阿高宮、木屋瀬町小休、馬場山村上、石坂立場、腹つり坂夷社觀

音堂、藤田村、黒崎町と云由、同宿亭、王庄次郎方ニ泊ル

●二十七日、十八日、十九日、二十日、二十二日、二十三日 御用向ニ付同所滯留

●二十四日 八時過黒崎宿出立、直ニ乗船、若松ニテ有馬の船え

乗、此辺帆柱山見ゆる

此書は九州、対州、五島共其荒増を記すのみ、委敷ハ後て
請書の節珍説奇談、名所旧跡不洩書のせんと筆を留る

江戸より九州、対州、壱岐、五島迄千二百里五丁

終

森 弘子(もり ひろこ)
宮崎 克則(みやざき かつのり)

福岡アーカイブ研究会会員
西南学院大学教授・西南学院大学博物館館長

[付図] 天保9年(1838)巡見使の九州巡見行程

(『順見使西国紀行』より)

